

これまでの議論を踏まえた ゾーニング案の検討の進め方

目次

1	第1回幹事会開催概要	1
2	第4回検討委員会開催概要	2
	(1) ポスターセッション, プレゼンテーション概要	
	(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ	
3	延期となった第5回検討委員会の資料に対する各委員からの意見等	16
4	論点の検討	
	(1) 論点①『中心市街地との連携』	17
	(2) 論点②『公共機能の確保』	23
	(3) 論点③『景観への配慮』	30
	(4) 論点④『導入機能』	32
5	ゾーニング案の検討の進め方	52

1 第1回幹事会開催概要

○ 日 時 : 令和5年5月19日(金) 午後1時～午後2時40分

○ 場 所 : 市町村自治会館4階「ホール」

○ 幹事の主な御意見

- ・ 幹事会として、利活用のアイデアをどうまとめるかも大事だが、ゾーニングの議論はどうあるべきかという論点も並行して考えて整理していかないといけない。ただアイデアをまとめただけでは、検討委員会で検討できない。
- ・ 最終的には、現実的な問題を鑑みつつ、優先順位を付けながらゾーニング案を考えていくことになるが、それは検討委員会の判断になるので、幹事会は検討委員会の協議検討のための整理を行い、提示していくことになると思う。
- ・ ゾーニングについては、まずは既存の港湾施設や臨港道路、高さや容積といった既存の施設や規制を前提に検討し、その中で、取り入れることが可能な県民御意見を取り入れていくといった進め方が良いのではないかな。
- ・ 県民からの様々な目配りや気づきといったものをなるべくすくい上げ、検討委員会におけるゾーニングの議論に取り込んでいくような形でできると良いのではないかな。
- ・ 導入機能をどうするかの前に、全体の空間の密度感といったことも考えていく必要がある。都市計画上の出来上がりをイメージしながら、このエリアにはこの程度の容量で、こういった雰囲気のもの欲しいという県民御意見があるといったことを整理していく作業が非常に大事である。
- ・ 道路や駐車場など交通ネットワークの課題を指摘する御意見もある。広々とした海辺を感じたいといった景観に関する御意見は、土地利用密度の話にも関わる。そうした御意見は、導入機能とは別に把握する必要がある。今後の4つの論点から県民の関心や考えをバランスよく整理し、検討委員会に提示する必要がある。
- ・ ゾーニングを考える上では、法的な計画やランドデザインなど先行する構想等を踏まえた実現可能性を考える必要があり、どこかの段階では、時間軸も入れた整理が必要になってくると思う。
- ・ 4つの論点だけでなく、運営やエリアマネジメントの考えなど別の視点も示さないと、検討委員会において十分な議論ができないのではないかな。

2 第4回検討委員会開催概要

ポスターセッション, プレゼンテーション概要

ポスターセッション

○日 時：令和5年7月22日（土）10:00～16:00（うち、コアタイム 10:30～11:30, 13:30～14:30）
令和5年7月23日（日）10:00～16:00（うち、コアタイム 10:30～11:30, 14:30～15:30）

○場 所：鹿児島港本港区北ふ頭旅客ターミナル2階

○来場者数：令和5年7月22日（土） 151人
令和5年7月23日（日） 206人
2日間合計 357人

※発表者の主な発言等要旨は、参考資料として末尾に添付

プレゼンテーション

○ 開催概要

- ・ 日 時：令和5年7月24日（月）13:30～17:10
- ・ 場 所：鹿児島港本港区北ふ頭旅客ターミナル2階
- ・ 来場者数：122人

※発表者の主な発言等要旨は、参考資料として末尾に添付

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○ 「公共機能の確保」に関する御意見（関連するご意見の一部を抜粋）

- 観光バスターミナル、タクシー乗り場の設置と海岸側に錦江湾内小型クルーズ船の発着場を整備することにより、国立公園、ジオパーク、桜島を海から観る中心地として、また霧島、始良、垂水、鹿屋、根占、佐多、指宿等の観光地へのお客様の海上交通アクセス手段が完成します。もちろん駐車場スペースは必要です。ドルフィンポート跡地まで市電が延伸されることにより、新幹線で来られる観光客が集まり、湾岸道路がマリポートかごしまから本港区を通り仙巖園まで完成すれば、大型クルーズ船の観光客が集まります。
- 本港区水族館側に「浮棧橋」が設置される予定ですが、今後更に発展していく錦江湾内の小型船舶による海上交通量の増加、及びマリポートのクルーズ船入港増に伴う小型船舶により対応等を考えた場合浮棧橋の増設も現時点で検討いただければと思います。
- 集客施設整備に伴う交通集中は基より、新たな需要に伴う誘発交通も見込まれることから、周辺及び基幹アクセス道路の交通量増加が予想されるため、渋滞対策として、施設整備に伴う駐車需要を考慮した駐車場の規模、配置計画（回遊性も考慮し天文館も含める）、アクセス路（入庫待ちを考慮した延長、車線数）を検討。事前案内を含めた駐車場案内等のサインージの充実。
- スポーツコンベンションエリアと水族館水族館口に新たなバスストップを設けて、中央駅、天文館から直行周回する電気バスを配備。中心市街地からウォーターフロントにアプローチする主たる東西道路（マイアミ通り、ボサド通り、朝日通、名山棧橋通、棧橋通、滑川通等）の導線、回遊性としての賑わい整備。
- 桜島フェリー前はバスターミナルの設置により、高速バス利用者の利便性向上、中央駅、鹿児島空港との路線を繋ぎ、仙巖園、指宿方面にも路線を繋ぎ、鹿児島の公共交通機関のハブ化、桜島フェリーも含め観光客の公共交通機関の拡充を図る。タクシーエリアも隣接。
- 本港区のアクセスの改善。鹿児島市が現在計画されている市電の延伸。鹿児島市の「かごりん」の利用促進。ナポリ通り、パース通り、県道214号に自転車専用レーンを整備、本港区のサイクルポートも強化。本港区第6駐車場をバスターミナルとして整備。イベント開催時のピストン運行に対応するため。旧鹿児島湾港合同庁舎を自転車及び2輪車の立体駐車場として整備。本港区を自転車及び2輪車で利用しやすくし、マイカー利用を減らすことで本港区周辺の渋滞の減少を狙う。第2、第3県営駐車場の立体駐車場化。3階建て程度の立体駐車場化によってバスターミナルとする第6駐車場の減をカバーし、むしろ、駐車台数をこれまでより3割増やす。
- 荷役を伴わない高速船を高速船ターミナルから北ふ頭へ移転し、種子・屋久への旅行客の利便性を向上させるとともに、マリポートに寄港するクルーズ船の乗船客を高速船で北ふ頭へ運び、中心市街地へ誘導することで回遊性が図られると考える（移転が難しい場合でも、マリポートと北ふ頭を結ぶ臨時的な航路は有用と考える。）。また、クルーズ船寄港時にマリポート⇄北ふ頭⇄大隅半島（鹿屋港・根占港など）を結ぶルートを一時的に開設することで、鹿児島での観光を希望する乗船客の利便性が図られると考える。
- 私の提案としては、フェリーターミナルの機能を北埠頭にまとめ、空いたスペースの広範囲を駐車場として整備する計画である。機能が一元化された北埠頭については、鉄道のターミナル駅のように整備する。待合室にはデジタルサインージを用いて観光客に分かりやすく案内する。桜島フェリーについても乗り場を統合する方が渋滞緩和などの観点から望ましいと考える。
- 世界の富裕層をターゲットにした、中・小型の国際クルーズ船を接岸させ、ブランド力の強化を図る。岸壁背後には、入国手続きを行うCIQターミナルや乗船前日や下船日に宿泊できる施設をCIQターミナルに併設させ利便性の向上を図る。
- 近くにできた体育館やスタジアムの利用者が活用できるように、今以上にウォーターフロントパークが生きたものになるようもっと良い緑地になるように考えてほしい。

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○ 「中心市街地との連携」に関する御意見（関連するご意見の一部を抜粋）

- 本港区は海の玄関口であるだけでなく、陸、空の人流物流を結ぶ拠点機能を要請期待される場所。海と陸と空を結ぶ交通センターになれるよう、**現在の公共交通機関の延伸、駐車場の増設、ルート循環バス、シャトルバスの導入等**によって、便宜を図ってほしい。車を乗り入れなくてもよい都市中心部交通センターにしてほしい。
- 天文館から本港区の集客施設は徒歩での移動に限定されることから、以下の交通施設が必要と考える。**①市電延伸、バスターミナルの設置。②交通量の多い臨港道路等を横断するマイアミ通りの立体横断施設（ペDESTリアンデッキ等）整備。③DPやWFP、北ふ頭や南ふ頭内における歩道整備**等。また、自動車でのアクセスも相当数見込まれることから、駐車場、車寄せ整備は不可欠。点在している離島航路フェリーターミナルの利便性向上のために集約化等を実施し、**バス・タクシー等とのアクセス改善も図る。**
- 天文館地区と本港区エリアは多車線道路によって隔てられている。本港区エリア内も幅の広い道路が通っている。このことは天文館地区との距離を遠く感じさせ、エリア内においても回遊性を低下させている要因の一つであると考えられる。**道路の計画・デザインの再考によっても活性化を促せるのではないだろうか。**
- 市街地からの歩行者のアクセスを容易にするため、**県道と臨港道路の上を横断できるよう歩行者用デッキでつなぎ、回遊性を高めるとともに、スポーツ・コンベンションセンターの2階から臨港道路を跨いでウォータフロントパークへ直接アクセスできるよう歩行者用デッキの設置が必要と考える。**公共交通機関の利用を促進し、周辺の交通渋滞を少しでも解消することが必要であり、**鹿児島市電をいづろ電停から本港区へ誘導し、鹿児島駅につなぐ**といったことも考えられる。
- 回遊性向上のため、**北埠頭エリアとコンベンションセンターエリアに空中歩道を設置。**また現状で天文館地区と本港地区に実際の距離以上の心理的距離があると感じるため、**いづろ通-DP跡の歩道整備**も合わせて実施。
- アコウ並木など日陰がつながる通路を整備して天文館、博物館、美術館、黎明館から**歩ける、また自転車、電動キックボードなどで本港区エリアを散策できる環境を作る。**
- 鹿児島中央駅→天文館→本港エリアといった観光の確立。**鹿児島中央駅から本港エリアは2キロほどの歩ける距離。**3つのエリアを連結した開発により「歩いて鹿児島を観光する」を実現する。ロールモデルとして福岡の博多、中洲、天神の関係性をあげる。サッカーのホームゲームの際は県外からの観光客が多く見込める。その際、多くの人は鹿児島中央駅を利用するだろう。そこから観光もかねて歩いてスタジアムに行くという流れを生み出す。あわよくば本港エリアから離島まで足を運んでもらいたい。
- 天文館と本港区の間には、4車線の県道と臨港道路を横断する必要がある、円滑に人が歩くには、動線の障害になる。そのため、**県道と臨港道路をペDESTリアンデッキで立体化**し、総合体育館に直接歩いて行けるようにする。天文館から本港区へのプロムナードとして、ペDESTリアンデッキからは平面からとは違う鳥瞰図的な景色と眺望が望めることになるため、新たな観光スポットが生まれる。ペDESTリアンデッキの設置は、人の安全で円滑な移動として有効であるだけでなく、ペDESTリアンデッキ下の横断歩道を廃止すれば、県道、臨港道路の安全で円滑な交通流の確保にもつながる。

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○ 「景観への配慮」に関する御意見（関連するご意見の一部を抜粋）

- 本港区エリアは、これまで多くの方々が評価しているように、桜島や離島に向かう人たちが利用する海上交通の結節点であると共に、雄大な桜島を間近に望むことの出来る場でもあることから、**県民、市民や県外客が交流し、ゆっくりと散策をしつつ景観を楽しめる場として活かすべき**エリアであると考えます。
- 桜島と錦江湾の**景観は県民の財産なので、高い建物は作らない**。収益性より公益性の場所です。
- ドルフィンポート近くの南林寺町で生まれて育ちました。この場所には沢山の思い出があります。ドルフィンポート周辺は毎日の散歩のコースでした。**この場所から見る桜島は鹿児島の人達の誇りであり大切な財産**です。体育館、スタジアムは大切なものです。しかし、この景観を大きな建物、施設などでふさいでほしくはありません。
- 本港区エリアは、錦江湾につながるウォーターフロントパークを扇の要に例えれば、親骨にあたる棧橋通りとボサド通りに挟まれ、どの通りも本港区線の交差点から桜島が見える。特に中央を走るマイアミ通りは本港区線との交差点から桜島、錦江湾を広く見渡せる。このように城山麓から本港区エリアには子孫に残したい貴重な景観、歴史的建造物の鹿児島旧港施設、いおワールド、旅客ターミナル、桜島フェリー乗り場がある。これらは県民の財産であり、世界に誇れる自然景観や港湾施設である。これは唯一無二の観光資源でもある。**このエリアを活用するには景観と歴史的施設を保存し、いつでも人が集まる仕掛けをつくって欲しい**。
- **鹿児島港本港区エリアには歴史的な石造倉庫群が少数現存してはいるものの、隣地建物との景観が統一されていません**。具体策として、既存の倉庫群周辺に同じ規模の倉庫を新設。新設倉庫群の中に賑わいスペースをつくり、イベントスペースとします。マンションなどの既存建物は低層部分かつ歩行者から見える範囲のみ、外装の色のトーンや質感を規制し、景観の統一を図ります。
- 鹿児島市内には桜島の景観を含め日中しか楽しめるものはありません。**夜にも見て楽しめるエリア・空間があれば宿泊滞在客や市民も喜ばれるのではないのでしょうか**。新たに建設されるスポーツ施設をはじめとする現代的な建造物と、今なお残る歴史的建造物との融合。その架け橋に温かみのあるガス灯の明かりで港と城下町を結んでみてはいかがでしょうか。また横浜市をはじめ小樽運河や門司港レトロなどウォーターフロント整備では、夜も楽しめる空間を演出しています。日本で初めてガス灯の実験を命じた島津斉彬公は城下の通りにガス灯をともしようとしていたそうです。その志を現代の鹿児島で実現してみてもいかがでしょうか。

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

- スポーツ・コンベンションセンターについての「開かれた施設としての整備」や「中心市街地との回遊性」、「施設のデザイン」などに関する御意見（関連するご意見の一部を抜粋）

【開かれた施設としての整備】 【施設のデザイン】

- 現在のように鹿児島島のシンボルである桜島が見えることは住民や観光客にとって価値があるように感じる。桜島と施設が共に映えるデザインになることを望む。
- 本港区は桜島の景観を損なってはいけない。少なくとも建築物は桜島との調和のとれたものにすべき（絶対条件、必要によっては建築制限が必要）。
- 桜島や錦江湾など景観への配慮と市・県民等が憩い、集うオープンスペースの確保が必要。
- 県外から鹿児島市に引越して、桜島の景観を活用した施設が乏しい印象があります。
- 桜島の景観を理由に何かができないということであれば、「桜島の景観を守るために、本港区には何も作らない」という結論を出していただいた方が、まだ納得感があります。「桜島を、今まで以上に、素晴らしく見える場所」「誰も見たことがない、桜島の景色」を作ることが大事なのではないかと思います。
- ドルフィンポート跡地は桜島の景観を楽しむための場所ではなく、桜島の景観も楽しめる付加価値のある場所と認識すべき。
- 鹿児島港本港区は錦江湾・桜島を臨む鹿児島県民の宝物であり、県民みんなで共用し享受される場所であってほしいと願います。新総合体育館は、雄大な素晴らしい景観と融合する鹿児島らしい体育館を期待します。

【中心市街地との回遊性】

- 鹿児島港本港区エリアの特徴は、以下のように様々なものを結びつける、優れた「結節点」機能ではないだろうか。①陸と海との結節点。②都市景観と自然景観との結節点。③過去と現在との結節点。④公園と公園との結節点。また、天文館や金生町など中心市街地から徒歩圏であり、結節点としての機能を活かしながら、中心市街地の一角としての発展が期待できる場所。
- スポーツ・コンベンションセンターの外周2階部分にスカイデッキを整備し、中心市街地への回遊性を高めるとともに、車両と人の動線を分離することで、安全性を図る。また、桜島の眺望を楽しめる展望席を設置する。

スポーツ・コンベンションセンター整備におけるこれらの御意見については、要求水準書（案）の作成段階において、ゾーニングの検討及び景観・デザインガイドラインと整合をとりながら検討する。

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○ 「賑わいのターゲット」と「鹿児島（本港区）の魅力」の整理（たたき台）（1／6）

- ・ 第2回検討委員会 森下委員提出資料「英国の観光戦略」を参考に、県民から寄せられた利活用のアイデアから、本港区に賑わいをもたらすペルソナ（「賑わいのターゲット」）を整理した上で、求められる魅力（「鹿児島（本港区）の魅力」）や導入機能を検討してはどうか。

第2回検討委員会 森下委員提出資料「英国の観光戦略」より

【ターゲットとするJapanマーケットのペルソナ】

1. 将来政治やビジネスのリーダーとなるような大学生
2. 家族旅行
3. 子供がいない共働きのカップル
4. 子供が独立した親
5. 定年退職後のシニア
6. 出張後に観光する職業人

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○「賑わいのターゲット」と「鹿児島（本港区）の魅力」の整理（たたき台）（2／6）

	いただいた御意見（実際の御意見から抜粋（※一部加工））	賑わいのターゲット（例）	鹿児島（本港区）の魅力（例）※
1	<ul style="list-style-type: none"> マリンポートに寄港するクルーズ船の乗船客を高速船で北ふ頭へ運び、中心市街地へ誘導することで回遊性が図られると考える。 大型クルーズ船の乗客には、マリンポートからDP跡地まで運行する臨時バス路線を設定し、2～3時間でもオアシス的場所でくつろいでいただくような提案も考える。 観光（国内客・国外客）に力を入れるなら、大型観光バス100台～200台程度の駐車場は必要。大型の免税センター（県内特産品）を中心にバスターミナルを設置。桜島フェリーを利用して、世界の美港に負けない鹿児島湾クルーズ・桜島周遊の食事付き観光に力を入れる。その場合、本港区の免税センターや観光センターが中心となる。 	（マリンポートかごしまに）大型クルーズ船で訪れる観光ツアー客（団体旅行者）	<ul style="list-style-type: none"> マリンポートかごしまや鹿児島市中心部との交通結節点 情報交流、憩いの場 船から見た港や街並みが美しい空間
2	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島らしい観光スポットや飲食店、ホテルが立ち並び、世界の富裕層が集うイタリアのミラノのようなヨットハーバーがあり、そして夜景もきれいな函館や神戸のような明るい海辺がある施設は魅力があります。 鹿児島の魅力を前面に出すリゾートホテルとして最高の立地です。桜島を目の前に眺めることができ、鹿児島の美味しい肉や魚を堪能し、おしゃれな焼酎バーがあってもいいかもしれません。開放感があり非現実的な空間が期待できます。 海には大型ヨットに限ったハーバーを作り、海外からの立ち寄りを受け入れる。南仏の港のイメージである。 北埠頭は大小クルーズ船の専用岸壁とし、その背後にはターミナルを設けて、それに隣接する鹿児島には無い商業施設やホテルを設ける。また、大型のクルーザーやヨットも泊められたら、ウォーターフロントパークからの眺めも最高ではないだろうか。 世界的寄港地と肩を並べる鹿児島になりませんか？世界の海の男たち、特に海軍に尊敬の念を持って称えられているアドミラル東郷が多賀山から見下ろす錦江湾に世界中のヨット、クルーザーが停泊している姿を想像してみてください。 	スーパーヨット等で訪れる超富裕層	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市中心部との交通結節点、回遊性 情報交流、憩いの場 船から見た港や街並みが美しい空間
3	<ul style="list-style-type: none"> このエリアは南九州最大の繁華街である天文館から徒歩圏内にあることから、人々が交流し憩う場があれば多くの人々が回遊することが期待され、同時に、観光立県を標榜する鹿児島県としてはインバウンドを含めた県外客も楽しめる場ともなります。 巨大道の駅が良い。桜島が見える。鹿児島弁が聞こえる。足湯がある。鹿児島側からの押しつけではなく、他県人が鹿児島に求めるもの。 巨大な観光案内所（資料館、物産館など）。鹿児島の歴史が学べたり、観光地を紹介したり食材の紹介であったり温泉を紹介であったり、鹿児島に観光に来た方が案内所に来る事でSNSでも見れないような生の声で観光プランを組んであげたりするような場所。 観光客をはじめ全ての人々が、鹿児島の興味のある場所へ行くことに繋がる「発信地」として、鹿児島の歴史と文化に満ちた多くの観光地を現代の技術を駆使して紹介するような施設。鹿児島全域の案内や説明に長けた人材が常駐して、鹿児島各地に存在する唯一無二の魅力的な場所へと案内し、橋渡し役となる重要な施設。 	鹿児島県内の観光地を訪れる観光客（個人旅行者）	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通、車、徒歩など多様なアクセスが可能な場 情報交流、憩いの場

※全ての項目について、「桜島の魅力を楽しめる空間」は共通

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○「賑わいのターゲット」と「鹿児島（本港区）の魅力」の整理（たたき台）（3／6）

	いただいた御意見（実際の御意見から抜粋（※一部加工））	賑わいのターゲット（例）	鹿児島（本港区）の魅力（例）※
4	<ul style="list-style-type: none"> 現在の離島航路や、桜島航路も、生活航路であるとともに、天然の観光魅力にあふれた航路であるから、離着岸施設の工夫や海の観光PRに力を入れ、収益の道を探してほしい。 離島航路利用者の利便性改善。点在している離島航路フェリーターミナルの利便性向上のために集約化等を実施。ターミナル集約化等に伴う、バス・タクシー等公共交通とのアクセス改善。 離島便へのアクセス。水族館も繋がりに行ける道、フェリー乗り場も繋げて。目的を沢山持たせた施設でなければ人がたえてしまいます。 北ふ頭旅客ターミナルを活用している唯一の航路、喜界航路は南ふ頭に移動させ、北ふ頭は小型・中型のチャーターを含む観光船の発着場にすればいいと思います。 北埠頭にある喜界航路を移転整備する。安全な荷役が必須である港湾機能の確保と賑やかさを求める港湾交流機能の活性化との間に、水と油のような相反性があるため、共存よりは移転整備することを提案する。 喜界・奄美航路は北埠頭南側に発着させ、規模に見合った施設を再整備することが良いかと思います。 鹿児島港の各埠頭は最も北の桜島埠頭から南端の鴨池埠頭方面別に点々と分散しており、航路同士の乗り継ぎや市街中心への利便性は高いとは言えない状況にあります。南北に分散している離島ターミナルを数珠繋ぎにするようにモノレールまたは新交通システムを構築していくことは離島航路の利用促進はもちろん、鹿児島のウォーターフロント地区の将来像を大きく変えていく可能性があります。 いづろからドルフィンポート跡地前から住吉地区まで市電を延長すれば、高速船や離島航路の利用者（現状はいづろから重い荷物を引きずりながら歩いている方が非常に多い。）の利便もよくなります。 	離島にお住まいで離島航路や本港区をご利用の方	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い交通結節点
5	<ul style="list-style-type: none"> スケボーパークとストリートダンスができる場所を作ってほしいです。若者が楽しめる街を若者のための街づくりをお願いします。東京の真似じゃなく独自の世界観で世界中から人が集まる鹿児島を希望します。 スケートボード片手に公園に訪れる少年たちは？子供だけではなく、大人一歩手前の若者にも公園を利用してほしい！オリンピックなどから注目が増え始めたスポーツ競技をする場所をつくりたい。本気で遊びを楽しめる、何歳になっても本気になれるものができる空間を。 eスポーツは子供から高齢者まででき、身体障害者でもできます。eスポーツ施設はその全ての者が交流できる場所になるということです。まだまだ発展途上であり、これを民営ではなく行政が力を入れることに意味があると思います。 若者は決して広くて大きなショッピングモールや遊戯場は求めていません。例えばデートどこ行く？じゃあとりあえず行って決めるかみたいな感じの場所がほしいのです。バスに乗って電車に乗って行き、公園もあれば美術館でその人との思い出プラスその時見た美術品を自分の思いのままにでき、ちょっとした店があり、開けた景色を一望し、見慣れた桜島を見て今日もいつもと変わらないと思うそれはとっておきの場所です。 もしアートで生まれるコミュニケーションの中に桜島があったら。語り合う人々の目に、桜島が映ったら。多くの人が桜島をもっと身近に感じ、そして気づかなかったことに気づかせてくれるのではないのでしょうか。鹿児島にしかない魅力を、アートの力、つまり人を笑顔にし感化できる力で県民の方々にも県外から来られた方にも発信していける。そんな場所が欲しいのです。 	趣味や遊びを楽しみ交流を深める若者	<ul style="list-style-type: none"> 相互交流を育む空間

※全ての項目について、「桜島の魅力を楽しめる空間」は共通

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○「賑わいのターゲット」と「鹿児島（本港区）の魅力」の整理（たたき台）（4／6）

	いただいた御意見（実際の御意見から抜粋（※一部加工））	賑わいのターゲット（例）	鹿児島(本港区)の魅力（例）※
6	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県は観光県でもあるため、「稼ぐ」ことが優先され県民の生活の質の向上は後回しにされる印象がある。まずは県民がそれぞれの目的で集いやすい多目的な場所となり、そこが評判となって観光客も訪れる。その順序が守られることを強く願う。 桜島と錦江湾を眺望しながら人が賑わうスペースの創出を提案する。程よくできたたまり場にストリートカルチャーが生まれ、休日には移動販売車の店が立ち並ぶ。グランピング、公園・広場の機能を掛け合わせ、非日常と日常の人がともに憩うサードプレイスになり多くの人にとって開かれた場所になることを期待する。 憩いの場、ふれあいの場、成長の場として老若男女過ごせる広場が良いです。朝市を催し鹿児島の食と文化を堪能できる環境。夜はナイトマーケットを行うもよし、週末のフライデーフェスや骨董市、蚤の市、フリマ、オーガニックフェスタなど。薩摩は人をもって城となす。人を1番に考えた選択肢をご検討ください。 子連れで楽しめるエンターテインメント港町という雰囲気にする！！子連れでも安心できるトイレかその他利用できるスペースを作る。ゆったりとお散歩できて、オシャレな買い物もできて（服飾雑貨）。子供をあずけてパパとママが1時間ほどデートできたり。ここへ来ることで、ストレスフリーになり、良い気持ちになれるように、自由参加型の運動レッスンをしてほしい。（ヨガ、太極拳、その他トレーニングなど） 健康増進等のために桜島と錦江湾を背景に野外ステージ、散策、ジョギング、サイクリング等で多くの人々が集い、憩いの場となる海岸通り公園のような観光客と市民が一体的に楽しめる空間を創造する。 スポーツ・コンベンションセンターと併せて、多くの利用者が交流可能で心身と社会的な健康を向上させる多目的緑地スペースも確保します。 	より豊かで充実した日々の生活を過ごす方	<ul style="list-style-type: none"> 癒やしを与え、心身と社会的な健康を高める空間
7	<ul style="list-style-type: none"> 隣接のウォーターフロントパークと合体させて南九州随一の多目的型の「公園」にしませんか？国内外のデザイナーに公募してぜひ全国から鹿児島に行ってみたくなるような場所を作りませんか？個人的にはニューヨークのセントラルパークみたいになるといいなあと思います。 本港区エリア全体を大規模な公園として整備し、県民だけでなく観光客にも錦江湾越しの桜島の絶景を楽しむ・くつろげる場として提供する。 本港区にある錦江湾と桜島の雄大な景観は、何物にも代えがたい鹿児島の財産である。この自然景観を保全し、市民の誇り、心の拠り所、憩いの場として緑地公園を整備し、後世にいつまでも大切に残してほしい。 桜島を前面に見据えた、他所にはない貴重な景観を生かす観光施設を作る。緑地公園を作り、花々を植え、季節ごとにイベントを行ったり、何もなくても誰もが桜島を見ながら憩える場にする。噴水があってもいい。丸い小さなプールがあってもいい。 桜島が見える港町として、桜島を見ながらのんびり散策ができる場所にする。公園を整備し、ベンチや芝生でのんびりできる。海沿いの遊歩道を整備し、桜島+海で映えスポットになる。 私が本港区と聞いて連想するのは、デッキから見える青々とした海と悠々と佇む桜島です。小さい頃はドルフィンポート広場の、あの明るい雰囲気が好きでよく連れて行ってもらっていたことを思い出します。家族連れの賑やかな声の中、桜島に見守られているような場所だと感じました。 桜島や錦江湾を眺め、大きな樹の下で子どもたちを昼寝させ、緑の芝生の上で駆け回ることができる。海と何も無い風景。何も無いことに意味がある。鹿児島らしい時間を過ごすことのできる貴重な場である。 	本港区周辺に宿泊／お住まいで桜島を見ながら散策を楽しまれる方	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩による回遊を楽しめる連続的な空間 憩いの場

※全ての項目について、「桜島の魅力を楽しめる空間」は共通

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○「賑わいのターゲット」と「鹿児島（本港区）の魅力」の整理（たたき台）（5／6）

	いただいた御意見（実際の御意見から抜粋（※一部加工））	賑わいのターゲット（例）	鹿児島(本港区)の魅力（例）※
8	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島は子供を連れて遊びに行く所が少ないように思います。九州以外のところからも観光客を呼ぶには、もう少し鹿児島で遊ぶところが欲しいです。子供を連れていく所がないよね…と親友達で話をしています。 子連れ家族の旅行では、旅行先での行動/移動範囲が制限されるため、複数の観光体験がパッケージ化されて家族で一日過ごせる複合施設を訪問先として選ぶことが多い。現状の鹿児島本港区は、滞在時間も短い。鹿児島本港区で、複数の観光体験が可能な複合施設を導入することを提案する。 私は鹿児島市本港区エリアを「鹿児島のイベントの中心地」として整備すべきと考えます。 体育館もスタジアムもスポーツイベント以外の大規模イベントに利用されることが今では当たり前となっています。県内でも有数の大規模イベント開催の実績があるウォーターフロントパーク、そして8000人収容予定の県体育館、15000人から20000人の集客能力が見込まれるサッカー等専用スタジアムとそれぞれの施設を活かし多彩なイベントを開催し、グランドデザインにある「来て見て感動する観光拠点」を目指します。 汎用的で芸術性のあるスタジアム施設が良いと思います。サマーナイト花火大会の際には有料席としても使えますし、夜には桜島側にスクリーンを張って野外シアターとして運用するのも面白いと思います。活火山を背景にライブをやりたいと思う有名アーティストが来鹿する機運も生じるはず。県全体の財産となる、壮大なスタジアムを建設するプロジェクトを示してもらえれば、こちらとしても心が躍るというものです。 鹿児島駅から天文館を通ってスタジアムにいけるルートができれば、その先々でサポーターが飲食をし、景観を写真に撮って発信し、鹿児島での体験を日本中、世界中に紹介できると考えます。私は昨年、新潟から来鹿した際たくさんのツイートをしました。それを観たフォロワーの方から「鹿児島を旅しているようで楽しかった。」「鹿児島に行きたくなった。」「鹿児島ユナイテッドFCの試合を見に行って100円の芋焼酎が飲みたい。」等声を掛けてもらいました。 地域活性化・憩いの場・健康増進の場としてのコミュニティ機能を持ち、鹿児島の新たなランドマークとなる施設を是非とも鹿児島本港区に作って欲しい。世界でも珍しい活火山を見渡せるスタジアムだったり、景観を生かしたスポーツ施設がある事によって、シドニーのオペラハウスのように世界中から一度は行ってみたい施設になると考える。またスポーツツーリズムを通して来鹿する観光客も見込めると思う。そういう意味で、新スタジアムと新体育館は本港区内に必要。人が集まりやすいところに、人が集まる施設を作るのは地元の人にも観光客にも親切。繁華街も近いので、天文館を中心に県内全域にお金が落ちる施策や施設を本港区に創設して欲しい。本港区は市民県民はもちろん、ツーリストが喜ぶエリアにして欲しい。 	ハレの日を楽しむ 家族連れや若者	<ul style="list-style-type: none"> お出かけの目的地としての魅力を持つ空間 参加、体験の場

※全ての項目について、「桜島の魅力を楽しめる空間」は共通

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○「賑わいのターゲット」と「鹿児島（本港区）の魅力」の整理（たたき台）（6／6）

	いただいた御意見（実際の御意見から抜粋（※一部加工））	賑わいのターゲット（例）	鹿児島（本港区）の魅力（例）※
9	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市が今後、世界にひらかれた国際都市として発展し、また、世界自然遺産を有する離島地域や沖縄への航路とも連動し、離島地域の振興にも寄与するものである施設が望ましいものと考えます。具体的には、同様に港湾地区に立地し、コンベンションセンターとしての役割を基本としながら、大規模なコンサートや国際会議、スポーツイベントにも活用されているマリンメッセ福岡が参考になるのではないのでしょうか。 鹿児島でも大きなイベントが行える様な施設を作るのも一つの考えかと思えます。マリンメッセ福岡のような施設に近いものが良いのかと思えます。学会からコンサート等幅広く使える施設が鹿児島にとっても必要な気がしています。 鹿児島県の未来を考えるうえで、今後も中心地としての利用が想定される本港区エリアでのまちづくりには、交通等の中心機能や桜島を臨む景観といった魅力を持つ都市空間の有効な活用とそうした魅力を発信し体感できる拠点や全国規模のスポーツ大会・国際会議等を開催できる施設が必要である。 コンベンションセンターに国際学会等の国際会議ができる機能設備があると海外の観光客増にもなる。展示会には講演会がセットで行われる場合が多い。 	各種大規模イベントの参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ大会 ・国際会議、学会、シンポジウム ・ライブツアーなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通、車、徒歩など多様なアクセスが可能な場 ・参加、体験（観戦、観覧）の場
10	<ul style="list-style-type: none"> 本港区エリアはオフィス街も比較的近いので、コワーキングスペースがあれば、平日も利用客が訪れる可能性が高い。 鹿児島のシンボル桜島が見える場所で、Uターン、Iターン希望者に起業の場を提供し、マルシェに集まるお客様との交流を通して事業を軌道に乗せ、県内各地で本拠地を構えるための『巣立ち』を支援する。 北ふ頭のターミナルビルは、クルーズ船等の受入のための機能は残しつつ、事業者のオフィスとしての機能やイベントスペース、エンターテイメント空間として多くの人が自由に活用できるスペースとしての利用が考えられる。 	新しい働き方を選択するビジネスパーソン	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場（ビジネスセンター） ・公共交通、車、徒歩など多様なアクセスが可能な場

※全ての項目について、「**桜島の魅力を楽しめる空間**」は共通

(2) 県民から寄せられた利活用のアイデアのとりまとめ

○ 本港区エリアのまちづくりに対する期待の整理（たたき台）

- 第4回検討委員会でのポスターセッションやプレゼンでは、提案者と検討委員、または、提案者相互の質疑応答や意見交換、交流が行われ、それぞれの利活用のアイデアが千差万別であるものの、提案者同士で共感でき、共通項となる期待、想いのようなものがあると感じることができた。
- このため、今後ゾーニングの検討を進めるに当たり、県民からの利活用に関するアイデアから、県民が共感し共有できる本港区エリアのまちづくりに対する期待をキーワードを整理してはどうか。
（KJ法※により、県民から寄せられた利活用のアイデアにおいて、どのような空間としたいかを表現したキーワードから整理）
- 整理した本港区エリアのまちづくりに対する期待について、賑わいのターゲットや導入機能の検討や、ランドデザインにおける開発コンセプトの拡充等に活かしてはどうか。

※KJ法：断片的な情報・アイデアを効率的に整理する目的で用いられる手法。一般的に、KJ法では、カード状の紙（付箋）に1つ1つの情報を記し、そのカードを並べ変えたりグルーピング（グループ化）したりすることで、情報を整理する。「KJ」は、考案者である川喜田二郎氏のイニシャル。

【参考】

- 横浜市では、教育文化センター跡地活用事業を通じて、望ましいまちづくりを進めるため、関内駅周辺地区の新たな方向性を示すとともに、教育文化センターの跡地活用に期待するものとして、複数の望ましい活用イメージの例を示すため、平成29年に「関内駅周辺地区AREA CONCEPT BOOK」を策定し、まちづくりの方向性について、次のとおり掲げている。
「国際的な産学連携」「観光・集客」の新たな拠点ができる街／スポーツ・健康を通じた新たな価値が生まれる街／文化芸術活動や企業活動が生まれる街／風格のある景観を有し、環境にも配慮された街
- また、同市では、新市庁舎（令和2年竣工）の整備にあたり、横浜市の考える市庁舎における、広い意味でのデザインや、新市庁舎がまちづくりで果たすべき役割について、事業者はもとより、市民の方々にも事前にお伝えし方向性を共有することで、広く愛される新市庁舎を実現するため、平成27年に「横浜市新市庁舎デザインコンセプトブック」を策定し、「新市庁舎のミッション」について、次のとおり掲げている。
～開港の街から持続可能で豊かな国際都市へ～
人、自然、街がつながる開かれた市庁舎を具現化し、市民と共にOPEN YOKOHAMAを創出する。

(2) 本港区利活用の方向性についての分析

○ どのような空間としたいかを表現したキーフレーズについての整理 (たたき台)

港の景観を活かす(まちづくり)

生活の質を高める(まちづくり)

アクティブに楽しめる(まちづくり)



(2) 県民から寄せられた利活用のアイディアのとりまとめ

○ まちづくりに対する期待と賑わいのターゲット、導入機能の整理（イメージ）

利活用の方向性	賑わいのターゲット	導入機能, 施設例	入り込み客数（参考値）
生活の質を高める	離島にお住まいで離島航路や本港区をご利用の方	<ul style="list-style-type: none"> ターミナル 交通拠点 	約79万人 (北ふ頭:約2万人, 南ふ頭:約12万人, 高速船T:約65万人)
	趣味や遊びを楽しみ交流を深める若者	<ul style="list-style-type: none"> 交流 娯楽 	約〇〇万人
	より豊かで充実した日々の生活を過ごす方	<ul style="list-style-type: none"> 緑地, 公園 飲食, 物販 (小規模) 交流, 宿泊 	約〇〇万人
	ハレの日を楽しむ家族連れや若者	<ul style="list-style-type: none"> 娯楽, 交流 飲食, 物販 交通拠点 	約〇〇万人
	新しい働き方を選択するビジネスパーソン	<ul style="list-style-type: none"> オフィスに必要な機能 	約〇〇万人
アクティブに楽しめる	ハレの日を楽しむ家族連れや若者【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 娯楽, 交流 飲食, 物販 交通拠点 	約〇〇万人
	各種大規模イベントの参加者 <ul style="list-style-type: none"> プロスポーツ大会 国際会議, 学会, シンポジウム ライブツアー など 	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点 交流 	約41万人 (参考: スポーツコンベンションセンター基本構想)
港の景観を活かす	(マリポートかごしまに) 大型クルーズ船で訪れる観光ツアー客 (団体旅行者)	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点 観光案内 飲食, 物販 	約90万人 (参考: 鹿児島港国際旅客船拠点形成計画)
	スーパーヨット等で訪れる超富裕層	<ul style="list-style-type: none"> C I Q 交通拠点 宿泊, 飲食 	約〇〇万人
	鹿児島県内の観光地を訪れる観光客 (個人旅行者)	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点 観光案内 (ビジターセンター) 飲食, 物販 	約113万人 (参考: 鹿児島市観光統計 桜島フェリー降客数)
	本港区周辺に宿泊/お住まいで桜島を見ながら散策を楽しまれる方	<ul style="list-style-type: none"> 緑地, 公園 飲食, 物販 (小規模) 交流 	約〇〇万人

3 延期となった第5回検討委員会の資料に対する各委員からの意見等

◆ 天文館との相乗効果による賑わいの創出について（有馬委員からの意見）

【導入機能】

- 天文館と競合しない（天文館にはない）機能の導入
 - ○の例：海を眺めながらのカフェ・飲食施設，鹿児島農・畜・水産物のフードマーケット，集客施設，イベント開催
 - ×の例：天文館と同様の物販施設，飲食施設

【中心市街地との回遊性】

- 両地区を結ぶマイアミ通りを軸とした歩行空間や交通施設整備
- 歴史・文化の名所を周遊できる遊歩道の整備
- クルーズ客等を輸送する大型バスの乗降場

【その他】

- 天文館への駐車場の新設は，スポンジ化と商店街の消失を助長するため，抑制すべき
- 本港区エリアの愛称・キャッチフレーズの導入

◆ 新たな施設の建設に伴う渋滞への対応について（有村委員からの意見）

【公共機能の確保】

- ゾーニングを検討するに当たり，北ふ頭，南ふ頭ともに，様々な施設が建設されることにより発生する渋滞問題（対策や解決策等）も入れていただきたい。

4 論点の検討

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 天文館との相乗効果による賑わいの創出について（有馬委員からの意見）〔再掲〕

【導入機能】

- 天文館と競合しない（天文館にはない）機能の導入
 - ○の例：海を眺めながらのカフェ・飲食施設，鹿児島島の農・畜・水産物のフードマーケット，集客施設，イベント開催
 - ×の例：天文館と同様の物販施設，飲食施設

【中心市街地との回遊性】

- 両地区を結ぶマイアミ通りを軸とした歩行空間や交通施設整備
- 歴史・文化の名所を周遊できる遊歩道の整備
- クルーズ客等を輸送する大型バスの乗降場

【その他】

- 天文館への駐車場の新設は，スポンジ化と商店街の消失を助長するため，抑制すべき
- 本港区エリアの愛称・キャッチフレーズの導入

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 鹿児島港本港区エリアにおける主なイベント（1／2）

ドルフィンポート跡地（面積：約30,800㎡）

(1) かごしまマラソン

- ・開催時期 例年3月上旬頃
- ・主催者名 鹿児島マラソン実行委員会
- ・利用目的 マラソンスタートエリア敷
- ・出場者数 約9,100人



（鹿児島マラソン2023ダイジェストムービーより）

(2) かごしま春祭大ハンヤ

- ・開催時期 例年4月下旬頃(2日間)
- ・主催者名 かごしま春祭大ハンヤ振興会
- ・利用目的 イベント会場
- ・参加者数 踊り手30チーム400人(延べ人数約600人)



（かごしま春祭大ハンヤ公式Twitterより）

(3) Wind From The South(沖永良部島・与論島フェス)

- ・開催時期 例年7～9月頃
- ・主催者名 Wind From The South 実行委員会
- ・利用目的 イベント会場
- ・来場者数 約1,500人



（Wind From The South2023 Instagramより）

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 鹿児島港本港区エリアにおける主なイベント（2／2）

ウォーターフロントパーク（面積：約34,200㎡）

(1) 錦江湾潮風フェスタ

- ・開催時期 例年7月下旬頃(2日間)
- ・主催者名 錦江湾潮風フェスタ実行委員会
- ・利用目的 イベント会場
- ・来場者数 約5万人

(2) かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会

- ・開催時期 例年8月中旬頃
- ・主催者名 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会
実行委員会
- ・利用目的 有料観覧席敷
- ・来場者数 約15万人

(3) 鹿児島ラーメン王決定戦

- ・開催時期 例年2月頃(3日間)
- ・主催者名 鹿児島ラーメン王決定戦実行委員会
- ・利用目的 イベント会場
- ・来場者数 延べ約18万人

住吉町15番街区（面積：約24,800㎡）

- ・主に上記イベントの臨時駐車場用地としての利用



(鹿児島市観光ナビwebサイトより)



(鹿児島県港湾空港課撮影)



(鹿児島ラーメン王決定戦企画書(KTS, 西原商会)より)

(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果をも高めるまちづくりはいかに～

○ 鹿児島市が進めるウォーカブルまちづくり（第3回検討委員会資料より）

中心市街地のにぎわいの創出や回遊性の向上に資する事業（令和5年度）

鹿児島市 資料2



(1) 論点①『中心市街地との連携』

～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 甲突川リバーサイドウォーク事業

甲突川リバーサイドウォーク事業

甲突川の水辺空間や多自然な景観などの特性を活かし、川と人のふれあいに重点をおいた、自然や文化、歴史などを感じることができる川づくりを目指すものです。



甲突川ウォーキングマップ

KOUTSUKI-GAWA RIVERSIDE WALKING MAP



【高麗橋上流の階段】→
水路により分断されていた遊歩道の連続性を確保しました



↓【甲突橋下流の水辺のステージ】
水辺のコンサートやカヌー大会などのイベントに活用できます



公衆トイレ
Public lavatory



昇降階段
Stairway



昇降橋斜路
Slope



↑【環境未来館前の飛び石】
川と人のふれあいのため飛び石を設けました

↑【南洲橋上流の階段】
昇降施設が少ない区間に新たに階段を設けました



表示の数字は橋と橋の間の距離（実測値）

甲突川ライトアップの範囲
※ライトアップは日没よりPM10:00まで毎日実施しています。



↑【岩崎橋下流の飛び石】
「2匹のアユ」が向き合っているイメージで飛び石を設けました

↑【ハートピアかごしま前の飛び石】
川と人のふれあいのため飛び石を設けました

↑【玉江橋下流の飛び石】
「甲突川五石橋」のアーチをイメージした配置の飛び石を設けました

↑【雑新ふるさと館前の階段】
昇降施設が無かったので新たに階段を設けました



↑【鹿児島アリーナ前（鶴尾橋下流）の飛び石】
「鶴」の立ち姿をイメージした配置の飛び石を設けました

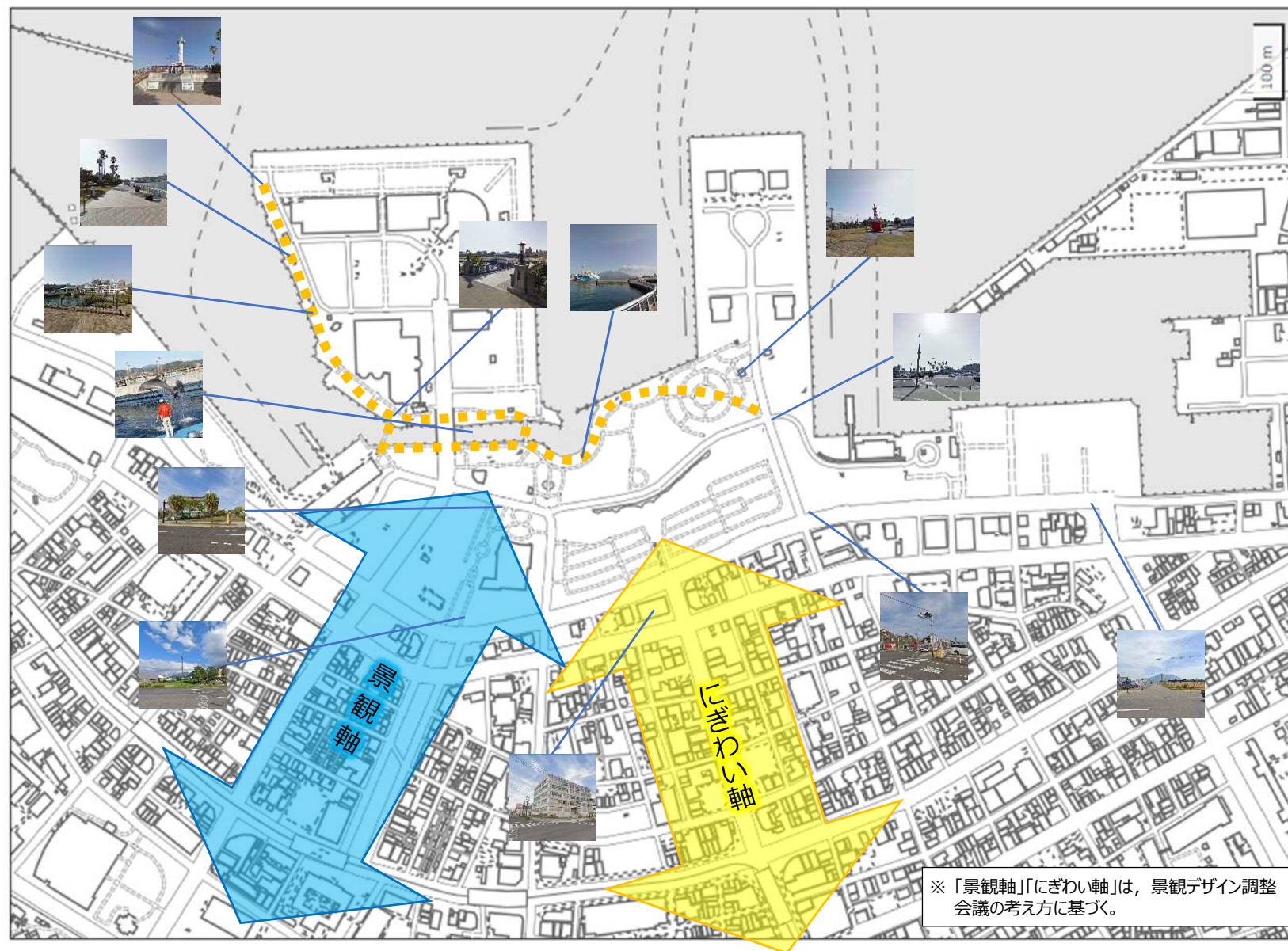


2018.3改訂

(1) 論点①『中心市街地との連携』
～天文館や中央駅との回遊性，相乗効果を高めるまちづくりはいかに～

○ 現状での本港区エリア内の歩行者動線

- ・ ゾーニングの検討に合わせ，天文館や中央駅との回遊性を生むための歩行者動線を整理



(1) 論点②『公共機能の確保』
～ゾーニングにおいて考慮すべき公共機能はいかに～

○ 賑わいと魅力ある空間の創出のために計画的に配置すべき公共施設（例）

- ・ゾーニング案における記載について、施設の性質や重要性、実現可能性、優先順位等を考慮し、その取り扱いについて検討を行う。

①港湾施設

- 岸壁，浮棧橋
- 荷捌地，野積場
- 旅客ターミナル，C I Qターミナル，
貨物上屋
- 臨港道路，駐車場
- マリーナ，小型船だまり

②本港区へのアクセスのための交通施設

- 道路，歩道，車寄せ，駐車場
- 市電・バス・タクシーの乗降場

③賑わいのある空間を創出する公共施設

- 遊歩道，ウォーキングコース
- 緑地，樹木
- 屋外イベントスペース

④魅力ある空間を構成する公共施設

- 公衆トイレ
- 休憩施設，日よけ
- 空き地，オープンスペース
- ストリートファニチャ（ベンチ，案内看板，
シンボル施設，モニュメント，街灯）
- ユニバーサル対応施設（託児所，バリアフリー
施設）
- 危機対応施設（避難所，ヘリポート，診療所）

(1) 論点②『公共機能の確保』
～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ パブリックアクセス増加時の離島航路の荷役作業等の安全・作業性確保対策（たたき台）

- 北ふ頭、南ふ頭内の貨物ヤードにおける荷役作業や、ふ頭内臨港道路における物流車両の通行において、一般車両や来場者の増加に伴う輻輳により、事故発生や作業性低下が懸念され、安全・作業性の確保は、本港区エリアまちづくりを進める上の前提条件。
- このため、本港区エリアにおける賑わいの創出とともに、荷役作業や物流とパブリックアクセスの分離等による事故発生や作業性低下を未然に防止するための取り組みが不可欠。
- 北ふ頭、南ふ頭や周辺における安全・作業性確保対策を明らかにし、可能なものはゾーニングにも反映してまちづくりを進めるほか、関係機関と連携して総合的に対策を推進する必要。



北ふ頭における荷役状況(鹿児島県撮影)



南ふ頭における荷役状況(鹿児島県撮影)

(1) 論点②『公共機能の確保』
～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ パブリックアクセス増加時の臨港道路等の渋滞・混雑対策（たたき台）（1／2）

- 城南地区や谷山地区の貨物ヤードと各港区を結ぶ臨港道路本港区線をはじめとする臨港道路や並行する県道204号、214号及び216号の定時性確保は、本港区エリアまちづくりを進める上の前提条件。
- 今後、本港区エリアにおける賑わい創出に伴い、パブリックアクセスの増加が見込まれるとともに、国道10号北バイパスが臨港道路本港区線と接続されることによる通過交通量の増加等も想定。
- このため、本港区エリアまちづくりにおける賑わいの創出とともに、臨港道路を始め本港区周辺の渋滞発生を未然に防止するための取り組みが不可欠。
- 以下のような具体的な取り組みを明らかにし、可能なものはゾーニングにも反映してまちづくりを進めるほか、関係機関と連携して総合的に対策を推進する必要。
 - ・ 本港区へのアクセス手段として市電、バス、タクシー、旅客船等の公共交通の活用
 - ・ 道路における渋滞対策
 - ・ 渋滞発生の抑制を目的とした駐車場や施設の計画的立地や立地誘導
 - ・ 歩道整備



路面電車(鹿児島市交通局HPより)



市営バス(鹿児島市交通局HPより)

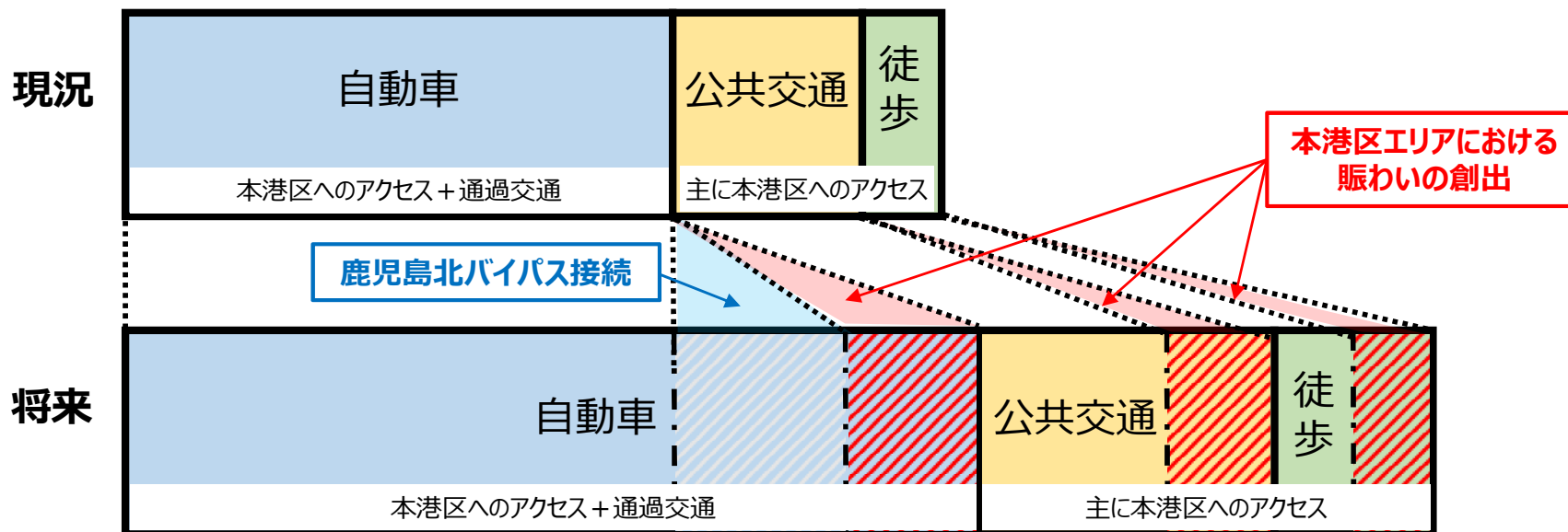
(1) 論点②『公共機能の確保』
 ～臨港地区の活用において港湾機能と賑わいの両立のための方策はいかに～

○ 賑わいによるパブリックアクセス増加時の渋滞・混雑対策（たたき台）（2 / 2）



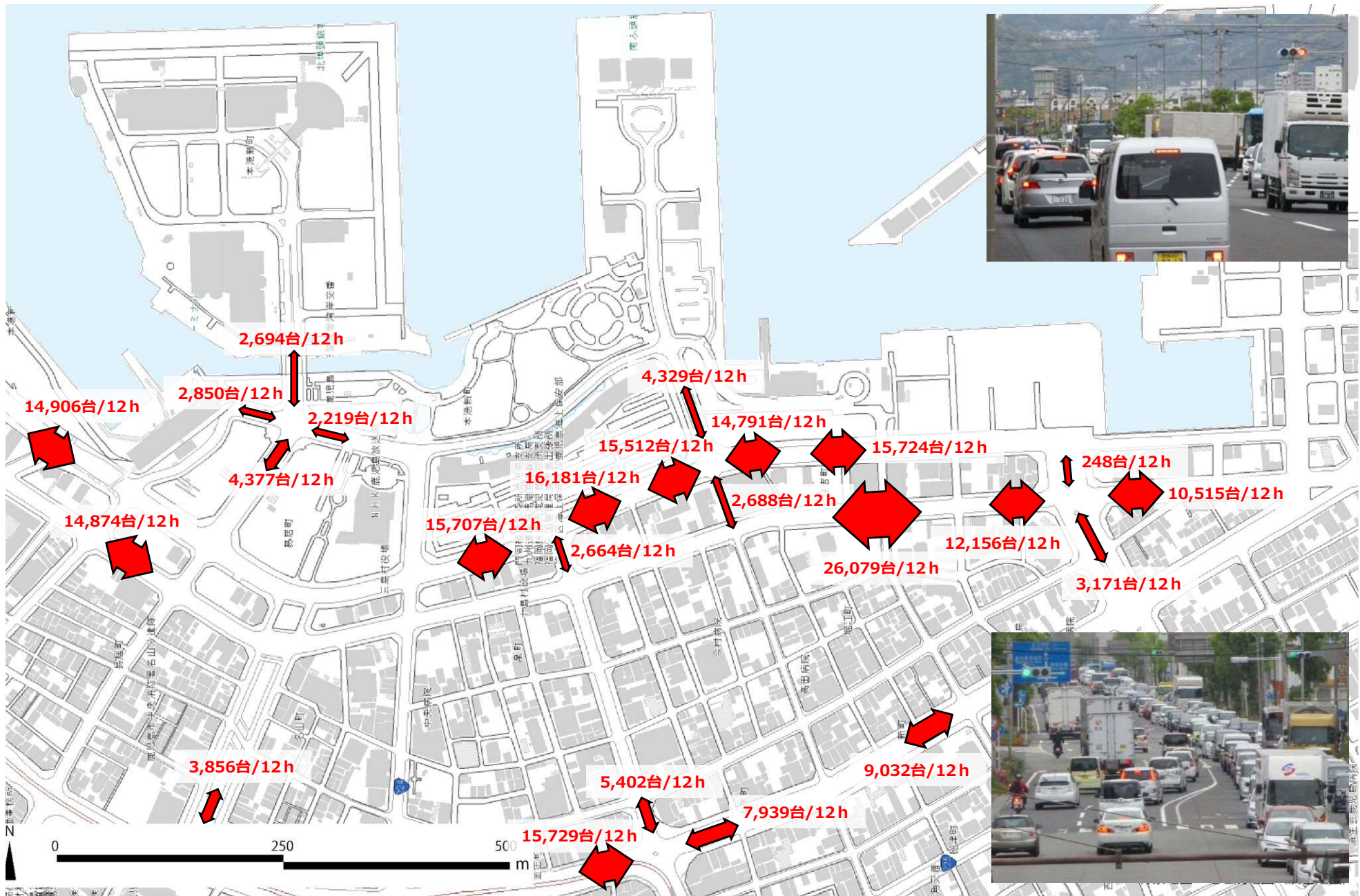
(国土交通省九州地方整備局鹿兒島国道事務所HPより)

本港区へのパブリックアクセス増加と対策イメージ



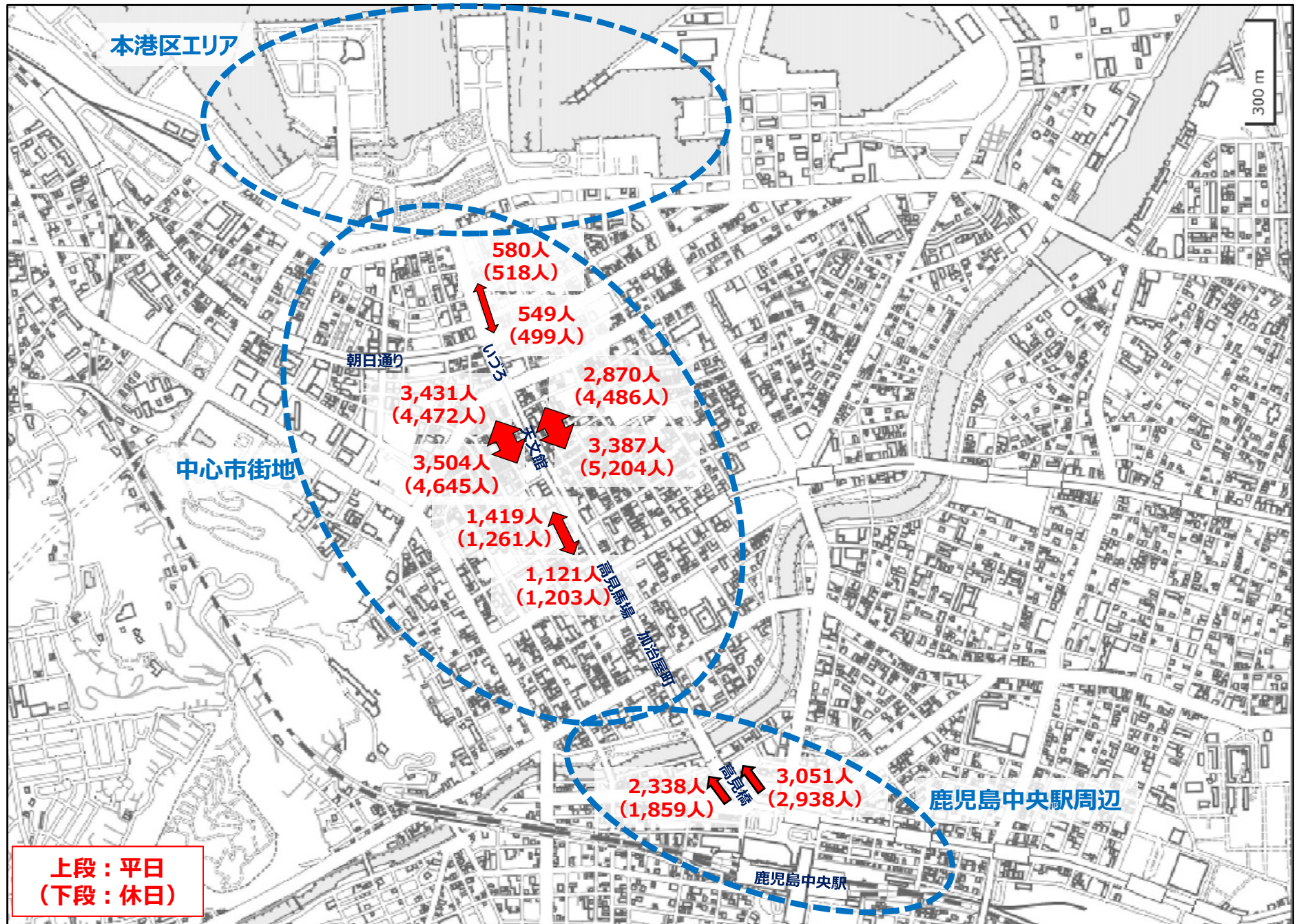
⇒ 公共交通の活用、道路における渋滞対策、駐車場や施設の計画的立地や立地誘導、歩道整備

本港区周辺道路の現況交通量



鹿児島市交通量調査結果を基に鹿児島県作成(交差点部は平成24年値, 単路部は平成25年値)

本港区エリア～中心市街地～鹿児島中央駅における歩行者通行量



出典: 令和4年度主要商店街歩行者通行量調査(鹿児島市)

駐車場，バス停，市電電停位置と本港区エリア



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

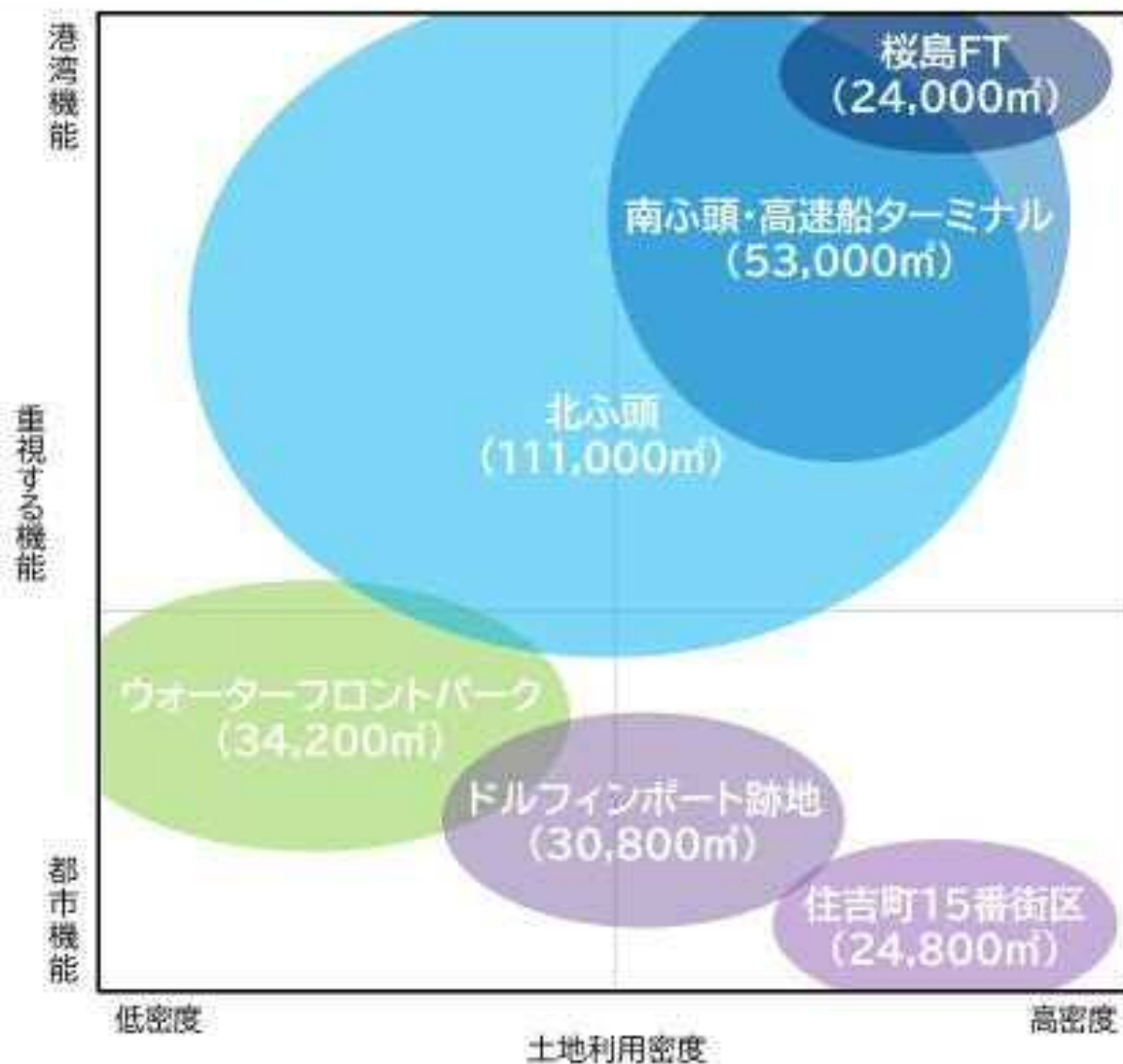
NO	名称	駐車台数
1	県営第1 駐車場	167
2	県営第2 駐車場	158
3	県営第3 駐車場	137
4	県営第4 駐車場	140
5	県営第5 駐車場	98
6	県営第6 駐車場	184
7	Sキューパーキング住吉町	30
8	タイムズ住吉町第2	7
9	タイムズ住吉町	11
10	三井のリパーク鹿兒島住吉町駐車場	9
11	テクノパーキング住吉町駐車場	29
12	山形屋駐車場いづろ	645
13	テクノパーキング堀江町第2駐車場	4
14	テクノパーキング堀江町第3駐車場	37
15	テクノパーキング堀江町	8
16	いづろニューパーキング	64
17	三井のリパーク鹿兒島大黒町駐車場	11
18	テクノパーキング大黒町	28
19	テクノパーキング新町駐車場	14
20	タイムズ名山町第4	38
21	タイムズ名山町第3	12
22	タイムズ名山町	7
23	Dパーキング名山町第1	18
24	パーク朝日通り	20
25	三井のリパーク鹿兒島名山町	4
26	テクノパーキング名山町	8
27	山形屋パーキング朝日通り立体駐車場	180
28	金生パーキング	60
29	三井のリパーク鹿兒島泉町高岡屋	20
30	1Dパーキング泉町PS第1	6
31	三井のリパーク鹿兒島泉町駐車場	5
32	セイワパーク泉町	13
33	テクノパーキング泉町	32
34	マイアミパーク駐車場	45
35	タイムズ新町	4
36	タイムズ新町第3	4
計		2,266

(1) 論点③『景観への配慮』
～景観配慮の具体策はいかに～

○ 利活用のアイデアにおける土地利用密度に対する意見の傾向（第1回幹事会資料より）

【参考】利活用のアイデアに関する意見

重視する機能と土地利用密度



【この図について】

- 利活用のアイデアに関する意見の各エリアごとの大まかな傾向について、次の2軸を設定し、配置した。
- 横軸(土地利用密度): 平地としての活用が中心か、建物を建てての活用が中心か
- 縦軸(重視する機能): 港湾としての機能を重視するか、都市としての機能を重視するか
- 楕円の大きさは、各エリアの概ねの面積を示している。

(1) 論点③『景観への配慮』
 ～景観配慮の具体策はいかに～

○ 景観・デザイン調整会議における検討状況

(参考) 視点場について



(1) 論点④『導入機能』
～各エリアの導入機能はいかに～

○ 委員会における委員発言等のまとめ

- 港湾としての機能を踏まえつつ全体像の検討を行うことを目的とするという基本原則だけは、是非、守っていただきたい。
- 交通の問題はどうしても考えなければならず、公共交通網をどうやって導入していくのかということと、港湾に従事する方々の機能が不全化しないかというようなこともしっかり議論を進めるべき。
- 物流と人流の観点から、道路及び交通量をしっかり吟味するということは必然。賑わい創出で物流が盛んになれば、今の道路からはオーバーフローするので、そのことによる様々な障害についてあらかじめ検討し、公共交通網含めたアクセスについてしっかり検討していただきたい。
- ウォーターフロントパークは、海辺の空間として、また、色んなイベントや県民の憩いの場として、これまでどおり利活用できる空間として「保全」する方向性。
- 天文館ゾーンと連携し、歩きたくなる通り空間の整備、ゲート空間の整備を行う。
- マリンポートから中心市街地へ向かうのに、陸路では交通渋滞で時間を無駄にするので、本港区に中継地をつくって、マリンポートから高速船で繋ぐことが必要ではないか。
- 北ふ頭は、クルーズ船の発着点としての機能を充実させるとともに、低未利用の旅客ターミナル、倉庫をコンバージョンし、新たなエンターテイメント施設として整備を行う。
- 北ふ頭に現在就航している離島航路及び旅客ターミナルは低未利用のため、移設・集約を図る。
- （北ふ頭の奄美・喜界航路の移転は、）ちゃんと移転する場所を、もしくはターミナルとそれに関係する例えば奄美群島の方々の利便性が本当にこれでいいよと納得できるような計画を先につくってもらいたい。
- 住吉町には、MICE施設と併せ、コンベンション開催に必要となるバンケット機能やVIPが滞在するホテル施設、来訪者が鹿児島の魅力を知ることができる観光施設等の併設整備を行う。
- 住吉町南側にある船溜まりは、埋立を行い臨港道路を整備する。
- （市としては、）天文館など中心市街地の活性化を図るため、中央駅から本港区エリアまで歩いて楽しめるまちづくりを進めるとともに、中心市街地のみならず県全体への経済波及効果をもたらすため、スタジアムの整備に向けた検討を進めている。日常的に市民や観光客など多くの人で賑わう多機能複合型のスタジアムは、グランドデザインの開発コンセプトと整合するものと考えている。

(1) 論点④『導入機能』
 ~各エリアの導入機能はいかに~

○委員会における委員発言等のまとめ (図示)

ゾーニング素案の考え方(案) **《検討委員会で出された意見》** **第1~3回検討委員会**

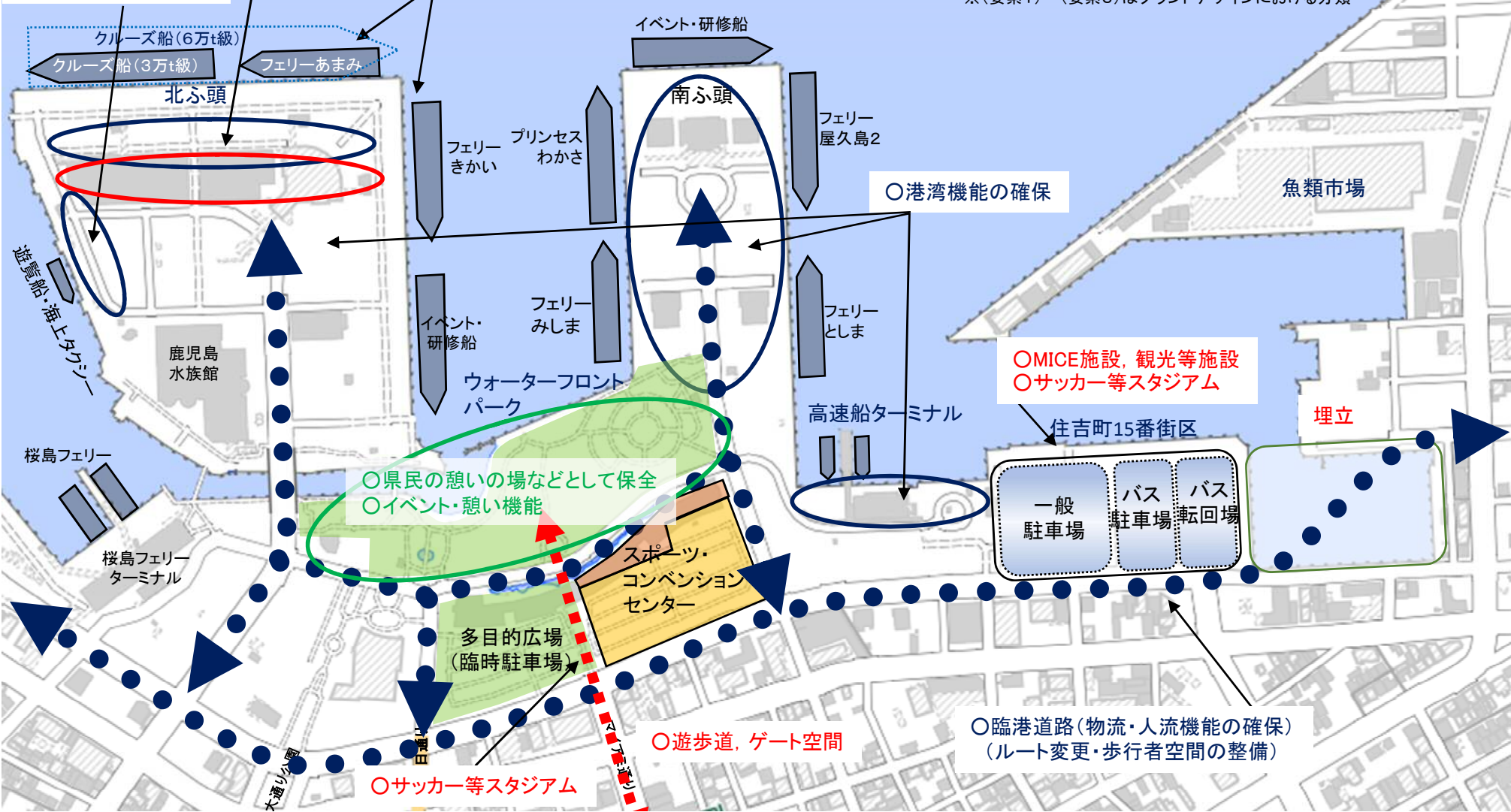
○クルーズ船の発着点としての機能の充実
 ○エンターテイメント空間の整備
 (旅客ターミナルと倉庫のコンバージョン)

○小型船用ターミナル
 (待合所・切符売場・
 飲食, 物販等)

○奄美・喜界航路の移転・集約
 ○移転については利便性に納得できる計画が必要

凡例	
○ (赤)	(要素1)かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点 (要素2)かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
○ (緑)	(要素3)景観資源(錦江湾や桜島, 歴史的建造物)を活かした魅力ある空間
○ (青)	港湾機能

※(要素1)~(要素3)はランドデザインにおける分類



○港湾機能の確保
 ○MICE施設, 観光等施設
 ○サッカー等スタジアム

○県民の憩いの場などとして保全
 ○イベント・憩い機能

○遊歩道, ゲート空間

○臨港道路(物流・人流機能の確保)
 (ルート変更・歩行者空間の整備)

○サッカー等スタジアム

【参考】検討委員会で出された意見や利活用のアイディアに関する意見等の重ね合わせ図

【エリア指定なし】

- ◆物販（アウトレットモール） ◆宿泊（キャンプ、グランピング）
- ◆交通（空飛ぶタクシーの離着陸場、駐車場） ◆交流（公園、美術、図書館等）
- ◆娯楽（温泉、テーマパーク、遊園地、観覧車、スケボーパーク、巨大アスレチック、マリンスポーツエリア、展望タワー、大型のイベント会場）

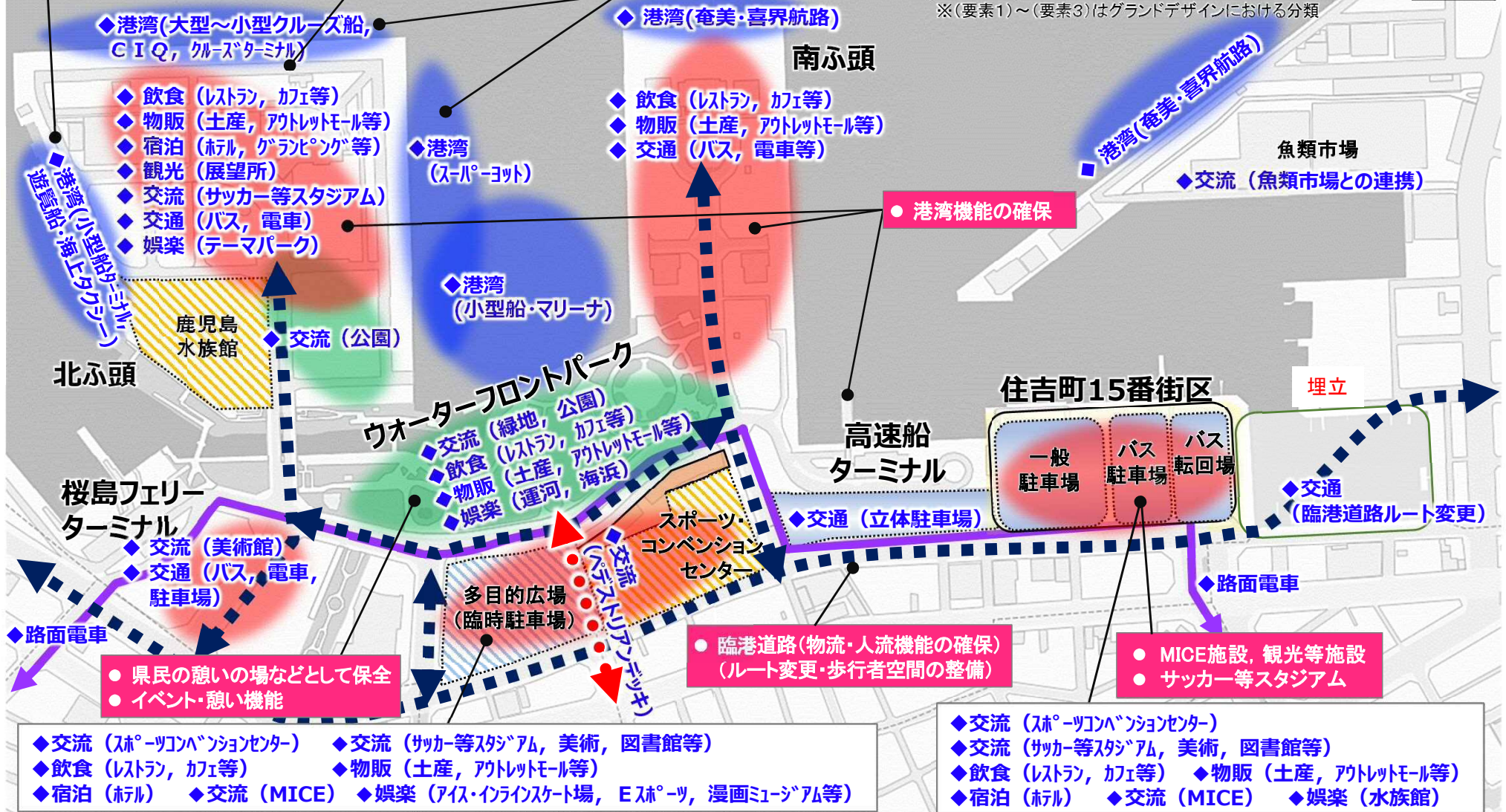
- 小型船用ターミナル（待合所・切符売場・飲食、物販等）

- クルーズ船の発着点としての機能の充実
- エンターテインメント空間の整備（旅客ターミナルと倉庫のコンバージョン）

- 奄美・喜界航路の移転・集約
- 移転については利便性に納得できる計画が必要

凡例	
●	(要素1)かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点 (要素2)かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
●	(要素3)景観資源(錦江湾や桜島、歴史的建造物)を活かした魅力ある空間
●	港湾機能
■	検討委員会の意見
青文字	市民の意見

※(要素1)～(要素3)はランドデザインにおける分類



- ◆交流（スポーツコンベンションセンター） ◆交流（サッカー等スタジアム、美術、図書館等）
- ◆飲食（レストラン、カフェ等） ◆物販（土産、アウトレットモール等）
- ◆宿泊（ホテル） ◆交流（MICE） ◆娯楽（アイス・インラインスケート場、Eスポーツ、漫画ミュージアム等）

- ◆交流（スポーツコンベンションセンター）
- ◆交流（サッカー等スタジアム、美術、図書館等）
- ◆飲食（レストラン、カフェ等） ◆物販（土産、アウトレットモール等）
- ◆宿泊（ホテル） ◆交流（MICE） ◆娯楽（水族館）

(1) 論点④『導入機能』
～各エリアの導入機能はいかに～

○ 各エリアの港湾計画等における位置づけや既存施設等の特性について整理

- 現在の利活用状況
- 土地概要
- 土地所有者
- 港湾計画
- 埠頭保安規定（SOLAS）
- 土地利用規制
- 用途規制
- 形態規制

《エリア毎の特性の整理》

北ふ頭エリア（現状）



<現状>

- 北ふ頭は、奄美大島、喜界島、徳之島及び沖永良部を結ぶ離島定期航路の発着とクルーズ船が寄港するとともに、年間60万人が利用する「いおワールドかごしま水族館」がある。
- 岸壁は、フェリーあまみ（週3便）とフェリーきかい（週2便）が発着し、年間の取扱貨物量は約60万トン、乗降客数は約2万人（H30）となっている。また、クルーズ船においては、6隻が寄港し、約2千人（H30）の利用がある。
- 旅客ターミナルは、1階は奄美・喜界航路の乗降客に利用され、2, 3階はイベントスペースとして活用している。
- 貨物上屋は、主に奄美・喜界航路の貨物倉庫として利用され、1号は9割程度、2号は全て利用されている。一方、4号上屋とその周辺の野積場は、港湾貨物の利用だけではなく、イベント用として、港湾のにぎわい機能の増進のためにも利用されている。
- 第1駐車場は、旅客や水族館利用者などに利用されており、土日は満車となることが多い。
- 平成30年度の民間提案公募及び対話では、桜島を眺める景観と水族館の集客力が魅力との考え方が示され、また、水族館と連携をイメージしたアミューズメント機能や既存のターミナルの空きスペースを活用したオフィス機能などが提案された。
- 現在、しおかぜ通り沿いに浮棧橋を整備しており、供用後は、錦江湾遊覧船や遊漁船の利用や、マリポートかごしまからのクルーズ客を乗せた小型船の運航も可能となる。



定期船接岸状況



荷捌地利用状況



クルーズ船寄港状況



イベント船利用状況



イベント利用状況



しおかぜ通り

《エリア毎の特性の整理》

北ふ頭エリア（現状）



<土地概要>

○面積：約111,000㎡

<土地所有者>

○岸壁敷，緑地敷の一部：国 ○水族館敷：鹿児島市
○上記以外の敷地：鹿児島県

<港湾計画>

○港湾計画：ふ頭用地：約84,000㎡，
交流厚生用地：約15,000㎡，緑地：約12,000㎡

<埠頭保安規定（SOLAS）>

○1号岸壁

<土地利用規制>

○港湾法分区指定：商港区（ふ頭用地）
修景厚生港区（水族館，緑地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。

<用途規制>（建築可能な主な用途）

- 商港区（ふ頭用地）
港湾施設：旅客待合所，倉庫等，
港湾関係の官公庁の庁舎，事務所
店舗（物品販売，飲食等）
宿泊施設（ホテル，旅館），中央卸売市場
- 修景厚生港区（水族館，緑地）
福利厚生施設（港湾関係者のためのスポーツ施設，
レクリエーション施設）
公共公益施設（図書館，博物館，展示施設，展望施設等）
店舗（物品販売，飲食等），便益施設，
税関，海上保安部，港湾管理者等の庁舎等

<形態規制>

- 容積率：200%，建ぺい率：60%，
床面積：1万㎡以内（都市計画法適用の場合）
- 高さ：標高約35～約50m（鹿児島市景観計画）

《エリア毎の特性の整理》

南ふ頭エリア（現状）

<現状>

○南ふ頭は、鹿児島港と西之表港（種子島）を結ぶ「プリンセスわかさ（1日/便）」、鹿児島港と宮之浦港（屋久島）を結ぶ「フェリー屋久島2（1日/便）」、鹿児島港と竹島港～硫黄島港～大里港～三島～片泊港（三島）を結ぶ「フェリーみしま（4便/週）」及び鹿児島港と西之浜漁港（口之島）～中之島港～切石港（諏訪之瀬島～南之浜港（平島）～やすら浜港（悪石島）～小宝島港～前籠漁港（宝島）～名瀬港（奄美大島）を結ぶ「フェリーとしま（2便/週）」のそれぞれを結ぶ離島定期航路が発着し、物流・人流の拠点として利用されている。

○年間の取扱貨物量は約122万トン、乗降客数は約12万人（H30）となっている。

○先端部の岸壁（5号岸壁）については、イベント船や研修船などが接岸し、船員の休養、船舶への給水などに利用されている。

○県営第4、5駐車場については、フェリー利用者等に使用されているが、イベント時以外は空車が多い。



定期船接岸状況



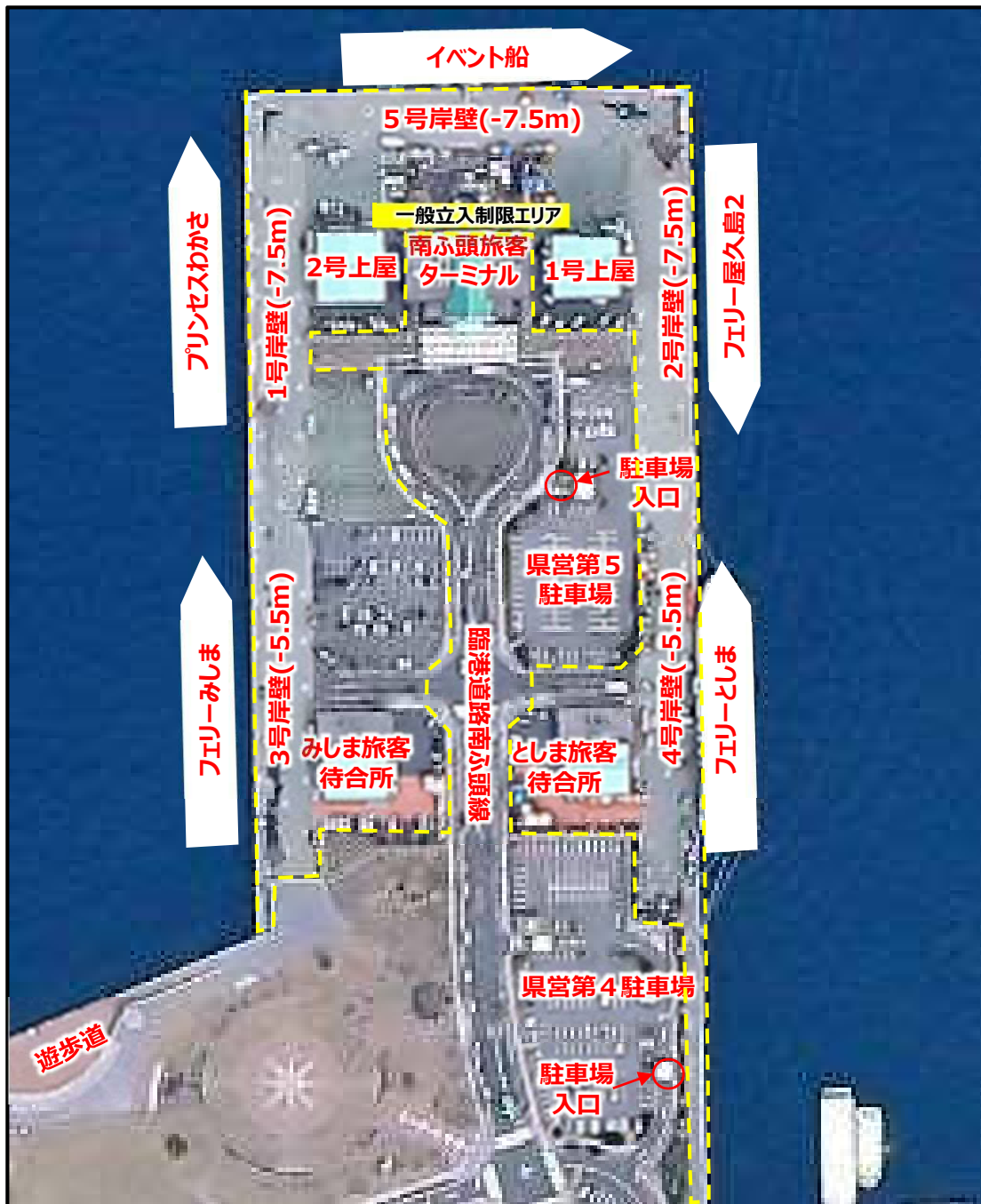
荷捌地利用状況

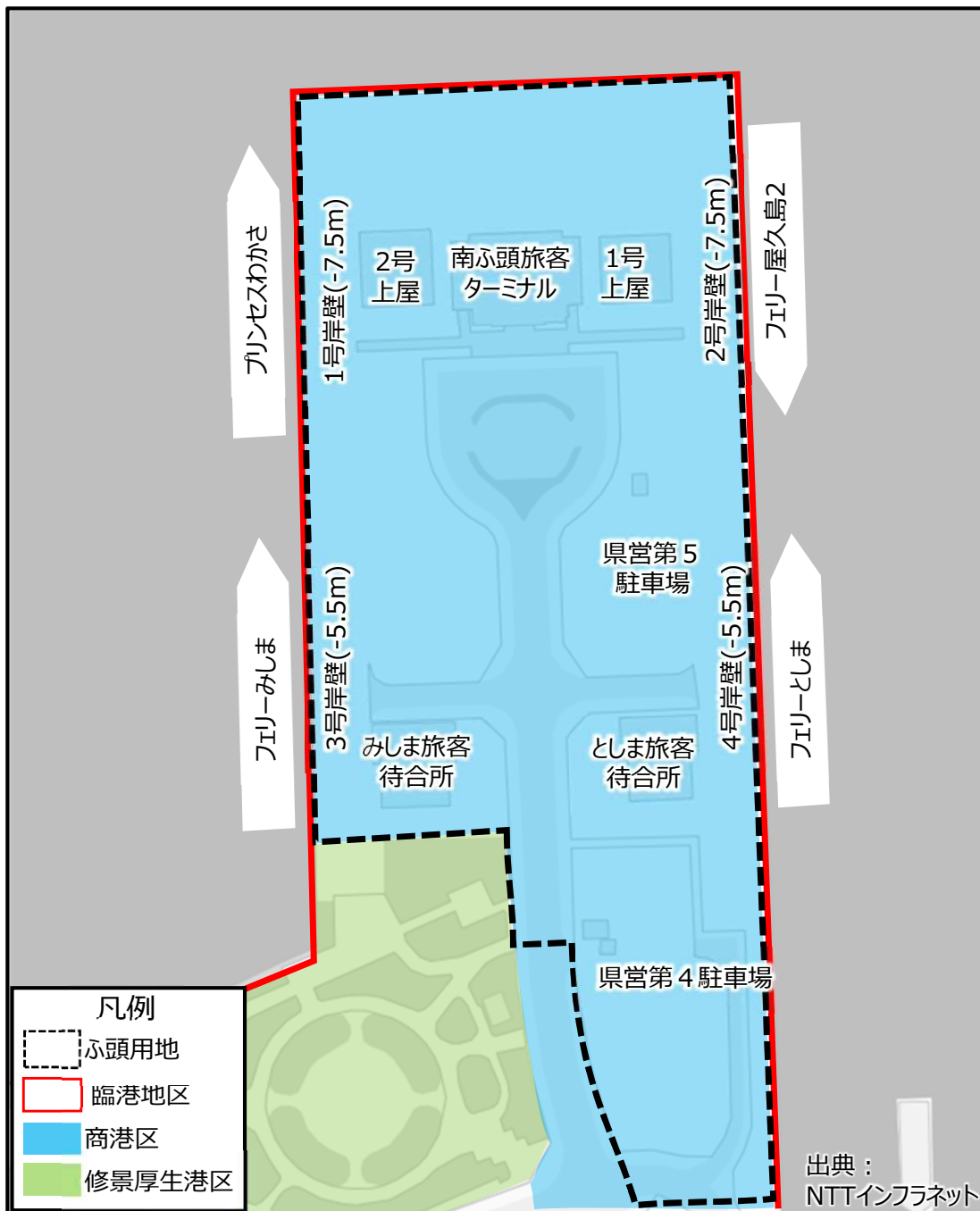


定期船接岸状況



上屋利用状況





<土地概要>

○面積：約47,000㎡

<土地所有者>

- 岸壁敷の一部：国
- 上記以外の敷地：県

<港湾計画>

○港湾計画：ふ頭用地 約47,000㎡

<土地利用規制>

○港湾法分区指定：商港区（ふ頭用地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。

<用途規制>（建築可能な主な用途）

- 商港区（ふ頭用地）
 - 港湾施設：旅客待合所，倉庫等
 - 港湾関係の官公庁の庁舎，事務所
 - 店舗（物品販売，飲食等）
 - 宿泊施設（ホテル，旅館），中央卸売市場

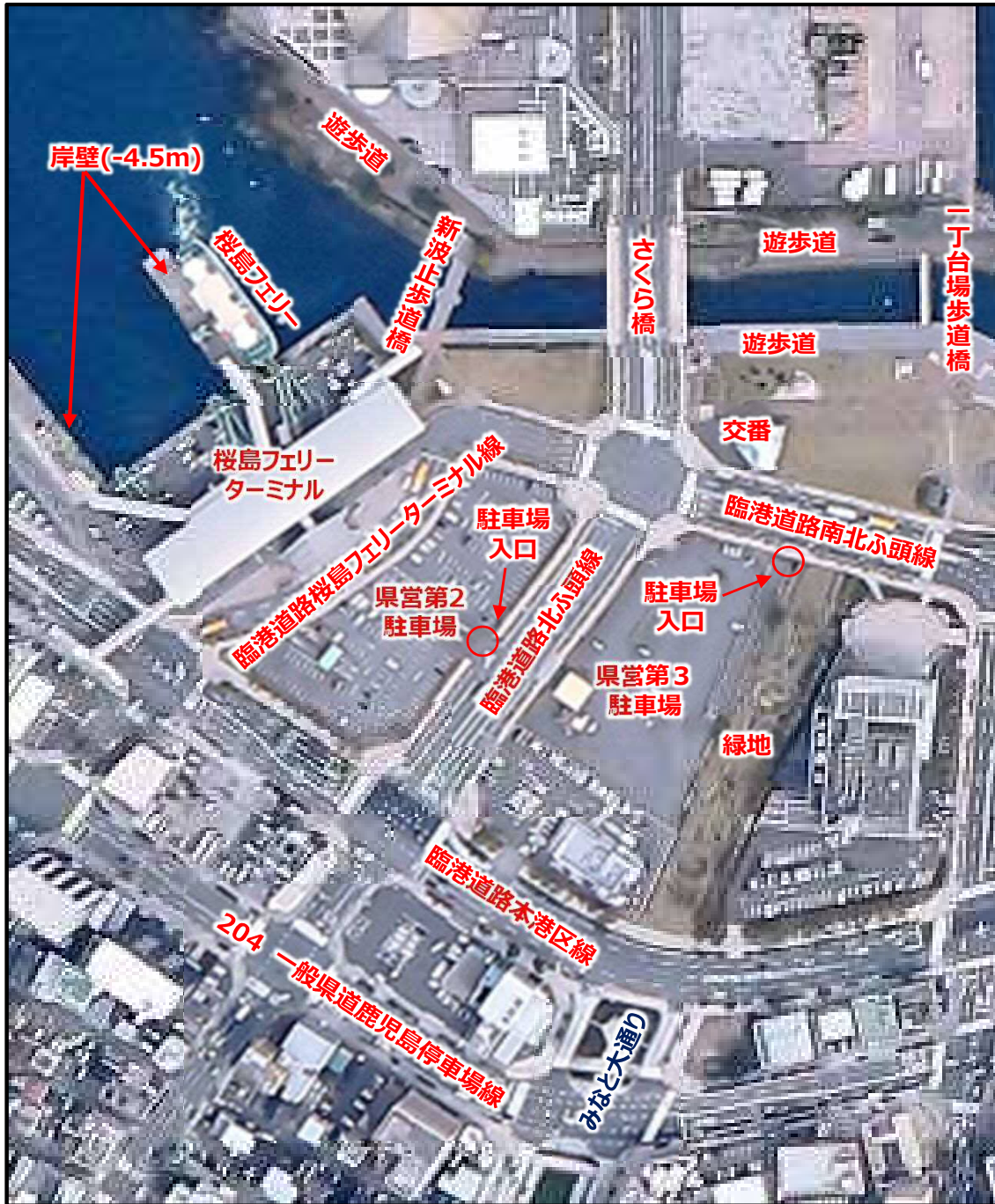
<形態規制>

- 容積率：200%，建ぺい率：60%，
床面積：1万㎡以内（都市計画法適用の場合）
- 高さ：標高約30m～約50m（鹿児島市景観計画）

出典：
NTTインフラネット

《エリア毎の特性の整理》

桜島フェリーターミナル周辺エリア（現状）



＜現状＞

○昭和55年，鹿児島～桜島間のフェリー運航便数は81便/日であったが，フェリー用駐車場がほとんどなく，ピーク時には臨港道路が駐車場として使用されていた。また，その直背後に臨港鉄道及び市街地が迫っていたことから，拡張の余地がなく現有施設でのフェリー輸送の増大及び大型化への対応は不可能であった。これらのことから，昭和57年の港湾計画において，フェリーの安全性の確保や需要の増大にも対応できるよう，フェリーふ頭の計画を位置づけた。

○昭和61年11月に工事着手し，平成10年4月に桜島フェリーターミナルとして供用開始した。

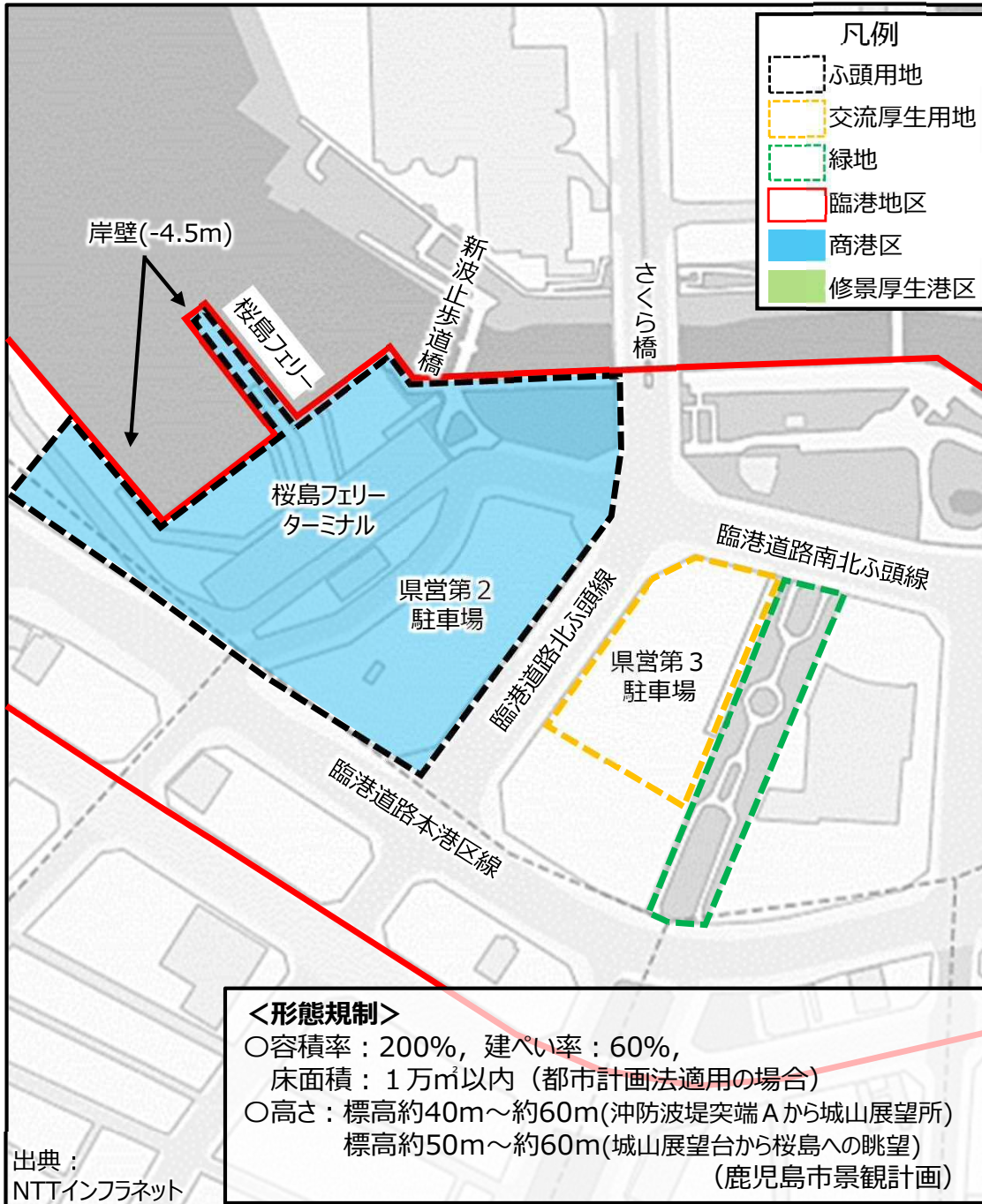
○現在，桜島フェリーは平日102便，土日祝日は112便が運航しており，年間の取扱貨物量は約1,920万トン（航走車両），乗降客数は約340万人（H30）となっている。

○県営第2駐車場については，桜島フェリー利用者及び水族館利用者で混雑している。一方，県営第3駐車場はイベント時以外は空車が多い。



《エリア毎の特性の整理》

桜島フェリーターミナル周辺エリア（現状）



＜土地概要＞

○面積：約25,000㎡

＜土地所有者＞

○ふ頭敷，緑地敷，道路敷：県

＜港湾計画＞

○港湾計画：ふ頭用地：約25,000㎡，緑地：約4,000㎡

＜土地利用規制＞

○港湾法分区指定：商港区（ふ頭用地），修景厚生港区（緑地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。

＜用途規制＞（建築可能な主な用途（分区内））

○商港区（ふ頭用地）

- 港湾施設：旅客待合所，倉庫等，
- 港湾関係の官公庁の庁舎，事務所
- 店舗（物品販売，飲食等）
- 宿泊施設（ホテル，旅館），中央卸売市場

○修景厚生港区（水族館，緑地）

- 福利厚生施設（港湾関係者のためのスポーツ施設，レクリエーション施設）
- 公共公益施設（図書館，博物館，展示施設，展望施設等）
- 店舗（物品販売，飲食等），便益施設，
- 税関，海上保安部，港湾管理者等の庁舎等

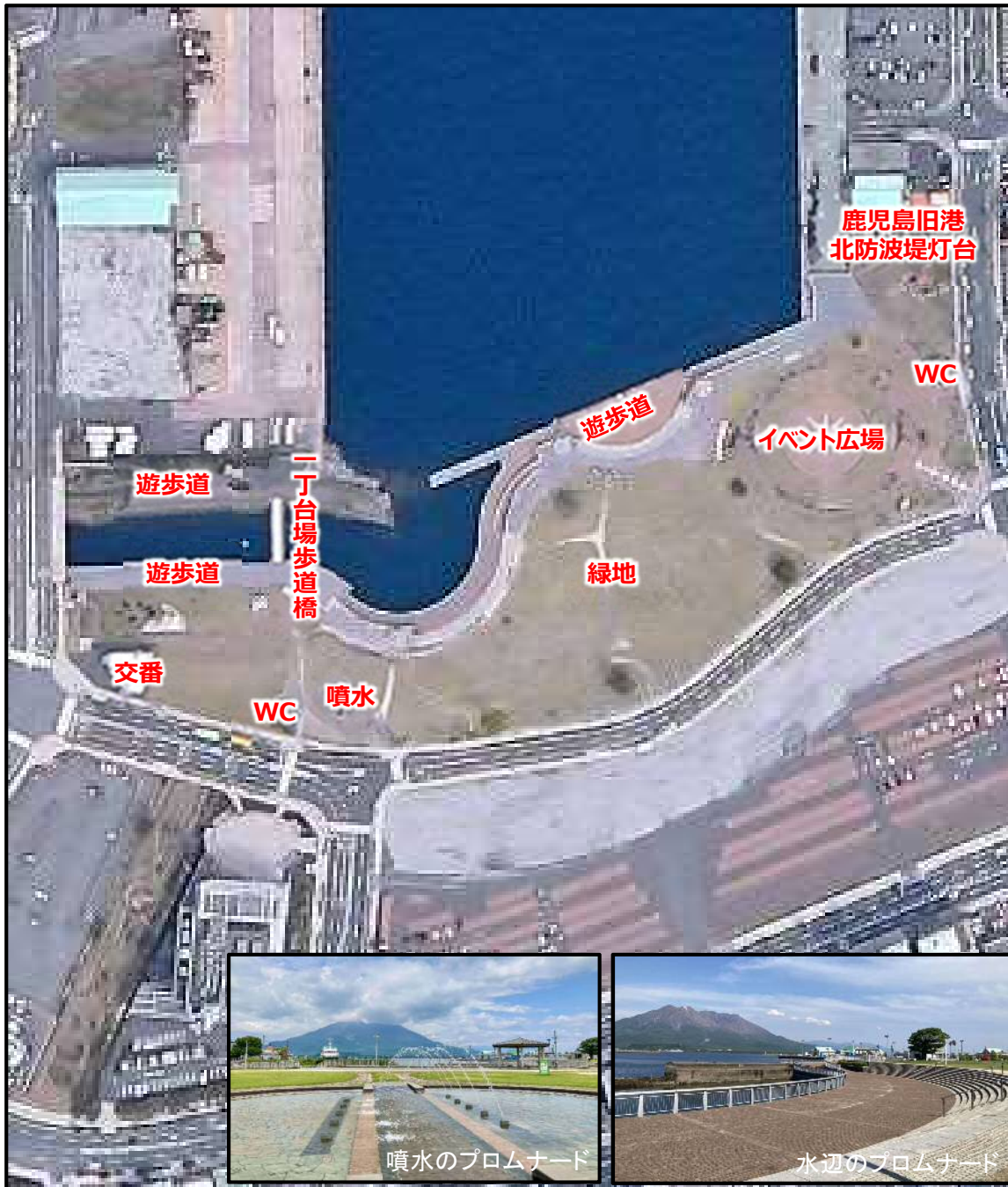
＜用途規制＞（建築が制限（無分区））

○第一種特定建築物制限地区では、次の建築物を建築してはならない

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これらに類する用途又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

《エリア毎の特性の整理》

ウォーターフロントパークエリア（現状）



＜現状＞

- ウォーターフロントパークは、雄大な桜島と南北両ふ頭の活気ある港湾活動を眺めることができる良好な立地条件を活かし、安らぎを感じることができる緑地空間を創出することを目的とし、石畳や芝生のイベント広場、水辺や噴水のプロムナード、展望台などを整備している。
- 敷地内にある赤灯台（鹿児島旧港北防波堤灯台）は登録有形文化財となっている。
- 年間を通して各種イベントが開催され、4年ぶりに入場制限のない通常開催となったサマーナイト大花火大会は、新型コロナウイルス感染拡大前を上回る約15万人の来場者があった。
- 平成30年度の民間提案公募及び対話では、ほとんどの事業者が開発のポテンシャルを高く評価しており、広大な敷地を活かして、緑地空間を活かしたカフェやグランピング施設など比較的小規模なものから、飲食・物販・娯楽など多くの機能を盛り込んだ複合的で大規模な施設まで、幅広い計画が提案された。また、ラグジュアリーやリゾートと呼ばれる宿泊施設の立地に適しているとの評価もあった。



《エリア毎の特性の整理》

ウォーターフロントパーク（現状）



<土地概要>

○面積：約38,000㎡

<土地所有者>

○緑地敷：県

<港湾計画>

○港湾計画：緑地 約 36,000㎡
交流厚生用地 約 2,000㎡

<土地利用規制>

○港湾法分区指定：修景厚生港区（緑地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。



<用途規制>（建築可能な主な用途）

- 修景厚生港区（水族館，緑地）
福利厚生施設（港湾関係者のためのスポーツ施設，レクリエーション施設）
公共公益施設（図書館，博物館，展示施設，展望施設等）
店舗（物品販売，飲食等），便益施設，税関，海上保安部，港湾管理者等の庁舎等

<形態規制>

- 容積率：200%，建ぺい率：60%，
床面積：1万㎡以内（都市計画法適用の場合）
- 高さ：標高約45m～約55m（鹿児島市景観計画）

《エリア毎の特性の整理》

ドルフィンポート跡地（現状）

＜現状＞

○平成14年12月に事業提案の募集を開始し、鹿児島ウォーターフロント(株)と平成32年6月までの事業用借地権の設定契約を行い、16年7月に起工、平成17年4月に複合商業施設「ドルフィンポート」として開業した。その後、賃貸借契約満了に伴い、ドルフィンポートは令和2年3月末をもって閉鎖され、現在、臨時駐車場やイベントスペースとして暫定活用している。

○なお、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想においては、ドルフィンポート跡地の南側に同センターの施設本体を配置し、同跡地の北側は臨時駐車場としても利用できる多目的スペースとして活用することとなっている。



《エリア毎の特性の整理》

ドルフィンポート跡地（現状）

<土地概要>

○面積：約30,800㎡

<土地所有者>

○県

<港湾計画>

○港湾計画：交流厚生用地 約 30,800㎡

<土地利用規制>

○港湾法分区指定：指定なし

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区



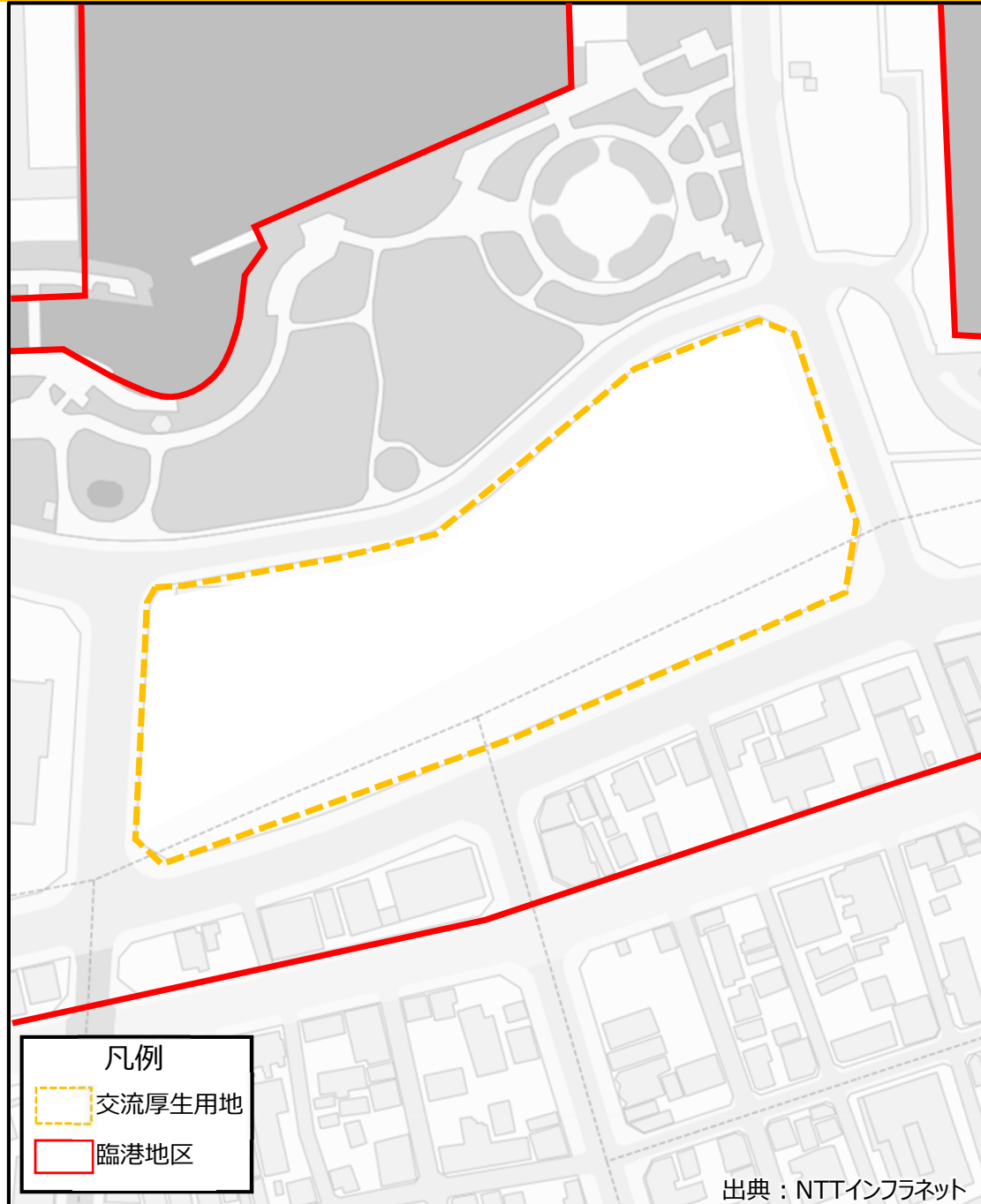
<用途規制>（建築が制限）

○第一種特定建築物制限地区では、次の建築物を建築してはならない

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これらに類する用途又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

<形態規制>

- 容積率：200%，建ぺい率：60%
- 高さ：標高約45m～約60m（鹿児島市景観計画）



凡例

- 交流厚生用地
- 臨港地区

出典：NTTインフラネット

《エリア毎の特性の整理》

高速船ターミナル周辺（現状）



<現状>

- 平成元年7月、鹿児島～種子島・屋久島に高速船が就航したことから、平成5年6月の港湾計画に高速船ターミナルを位置付けた。その間、高速船の発着については、平成5年から北ふ頭旅客ターミナルを暫定的に使用し運航していたが、平成19年3月、当該地区に浮桟橋、旅客ターミナル等が完成、翌月に種子・屋久高速船の旅客ターミナルを供用開始した。
- また、平成20年9月には、ターミナル背後地に県営第6駐車場を供用開始した。
- 現在、種子・屋久高速船ターミナルは、6～7便/日の体制で運航されており、年間の乗降客数は約65万人（H30）となっている。
- 県営第6駐車場は、種子島、屋久島への乗船客や送迎用として常に混雑している。



《エリア毎の特性の整理》

高速船ターミナル周辺（現状）



<土地概要>

○面積：約18,000㎡

<土地所有者>

○ふ頭敷，駐車場敷：県

<港湾計画>

○港湾計画：ふ頭用地 約 9,000㎡
交流厚生用地 約 9,000㎡

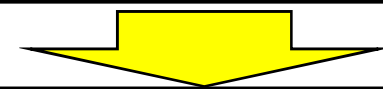
<土地利用規制>

○港湾法分区指定：商港区（ふ頭用地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。



<用途規制>（建築可能な主な用途）

○商港区（ふ頭用地）

港湾施設：旅客待合所，倉庫等
港湾関係の官公庁の庁舎，事務所
店舗（物品販売，飲食等）
宿泊施設（ホテル，旅館），中央卸売市場

<用途規制>（建築が制限）

○第一種特定建築物制限地区では、次の建築物を建築してはならない

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場、ナイトクラブその他これらに類する用途又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

<形態規制>

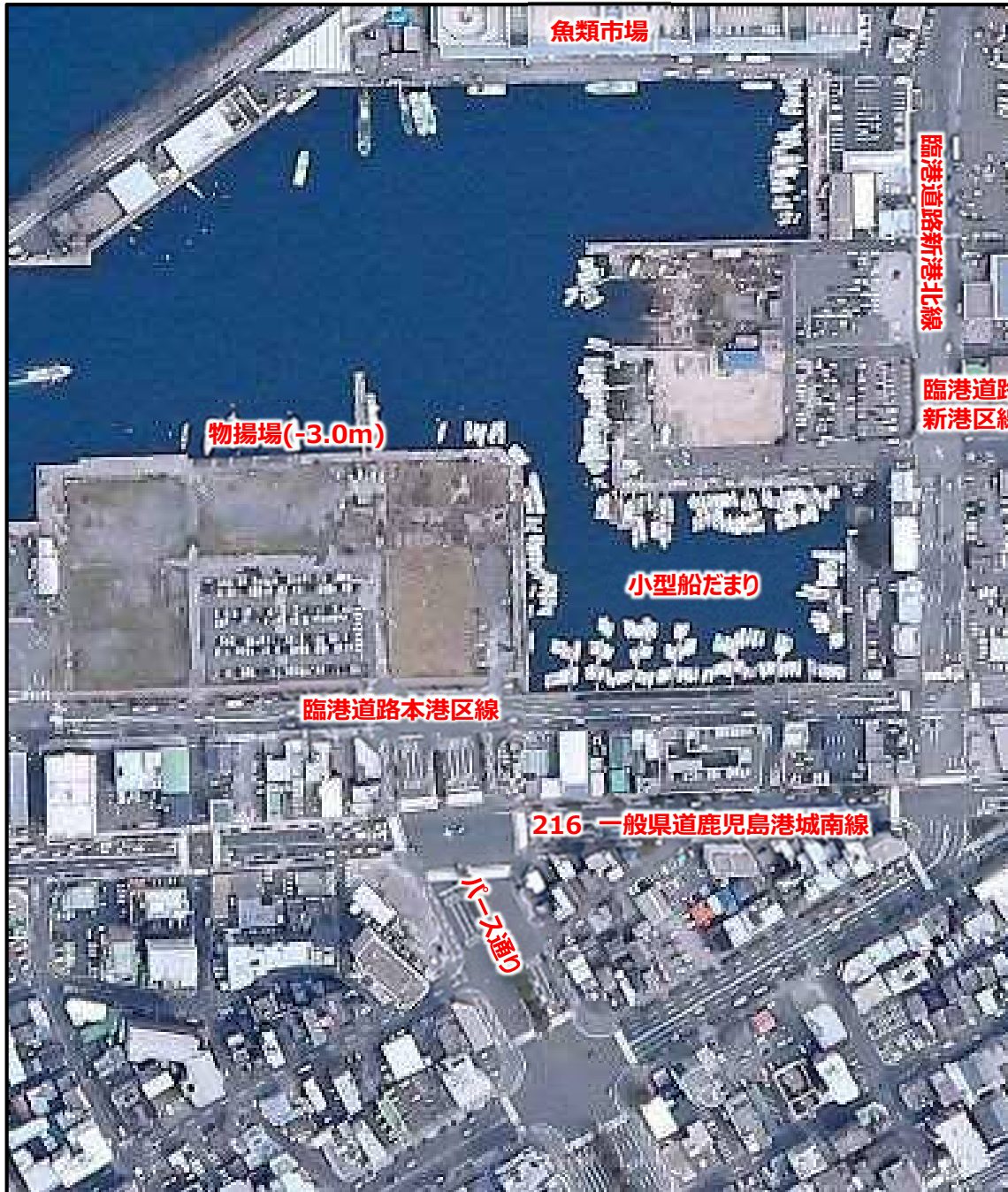
○容積率：200%，建ぺい率：60%

床面積：1万㎡以内（都市計画法適用の場合）

○高さ：標高約40～約50m（鹿児島市景観計画）

《エリア毎の特性の整理》

住吉15番街区（現状）



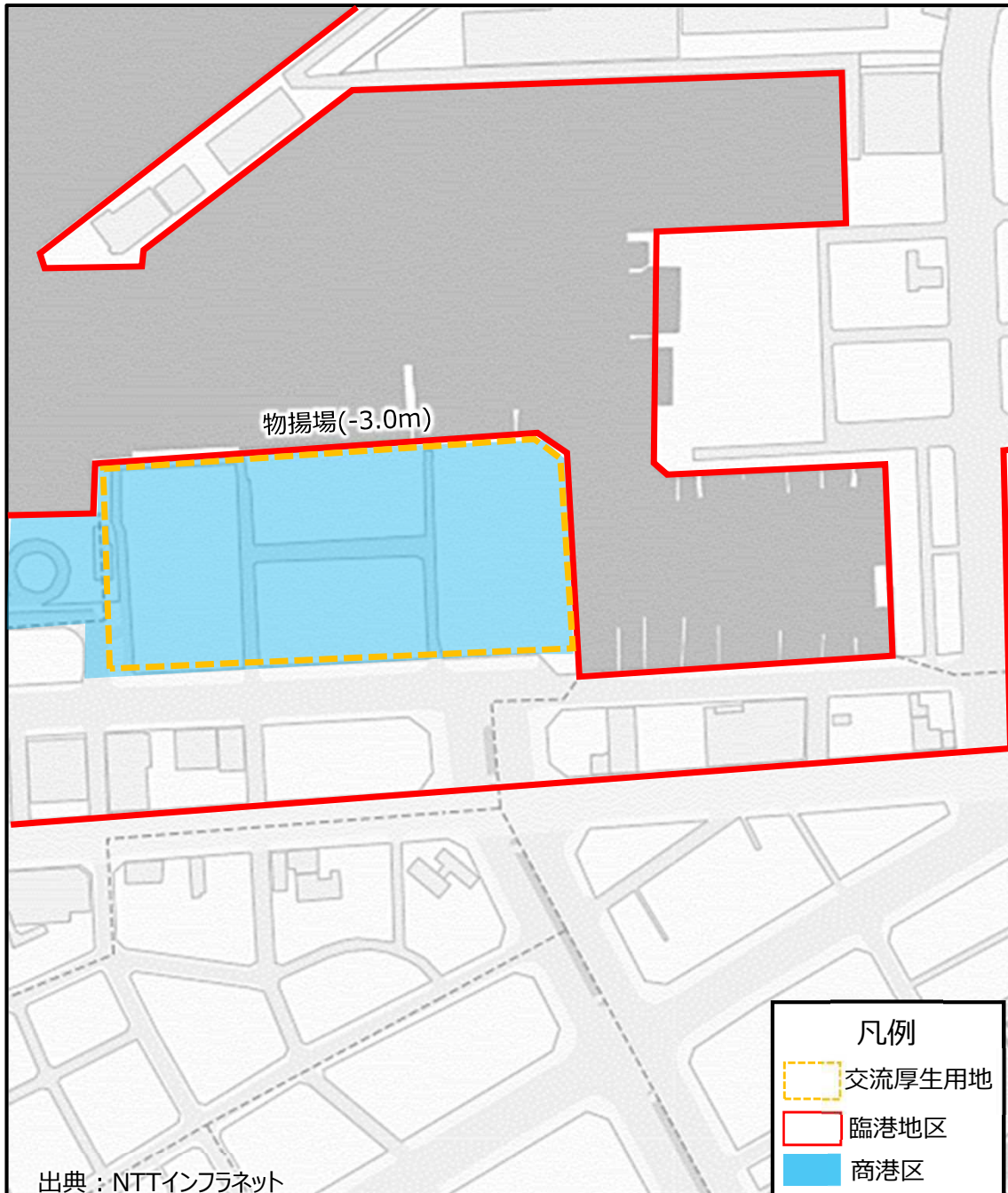
＜現状＞

- 住吉町15番街区は、昭和9年から10年にかけて埋め立てられ、鹿児島市中央卸売市場や市営住宅などに利用されていたが、その後の市場の移転や、古い建物と空き地が混在し、景観が損なわれている状況にあったことから、平成22年には更地化された。
- 平成7年3月に策定された鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画において、展示場などの整備が計画されたが、住民などの理解が得られず事業実施の目処は立っていない。このことから、現在は、暫定的に駐車場として活用している。
- 平成30年度の民間提案公募及び対話では、エリアの一体活用とは別の形で、マンションのほか、ホテルやコンベンション、焼酎ミュージアムなどが提案された。
- 令和5年3月、スポーツ・コンベンションセンター基本構想において、住吉15番街区はバスの転回場と駐車場や乗用車駐車場として位置付けられた。
- 南側の小型船だまりは、平成5年に策定した港湾計画において、小型船だまりの一部を埋め立てることにより、臨港道路のクランク形状解消による走行性の向上や歩道の設置、既存の係留施設などの老朽化対応を行うこととしている。



《エリア毎の特性の整理》

住吉15番街区（現状）



<土地概要>

○面積：約24,000㎡

<土地所有者>

○ふ頭敷：県

<港湾計画>

○港湾計画：交流厚生用地 約 24,000㎡

<土地利用規制>

○港湾法分区指定：商港区（ふ頭用地）

○都市計画法

- ・用途地域：準工業地域
- ・特別用途地区：第一種特定建築物制限地区

※ 港湾法（第58条）に基づき、臨港地区の分区が指定された区域においては、用途地域及び特別用途地区の規定は適用されない。

<用途規制>（建築可能な主な用途）

○商港区（ふ頭用地）

- 港湾施設：旅客待合所、倉庫等
- 港湾関係の官公庁の庁舎、事務所
- 店舗（物品販売、飲食等）
- 宿泊施設（ホテル、旅館）、中央卸売市場

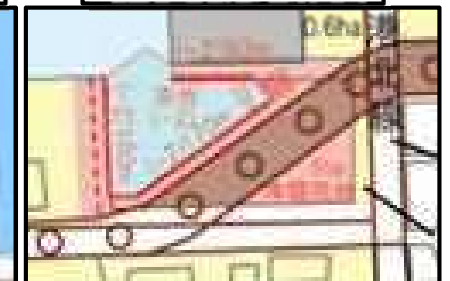
<形態規制>

- 容積率：200%、建ぺい率：60%
- 床面積：1万㎡以内（都市計画法適用の場合）
- 高さ：約40～約50m（鹿児島市景観計画）

スポーツ・コンベンションセンター基本構想



鹿児島港港湾計画図



《エリア毎の特性の整理》

旧港湾合庁跡地エリア（現状）



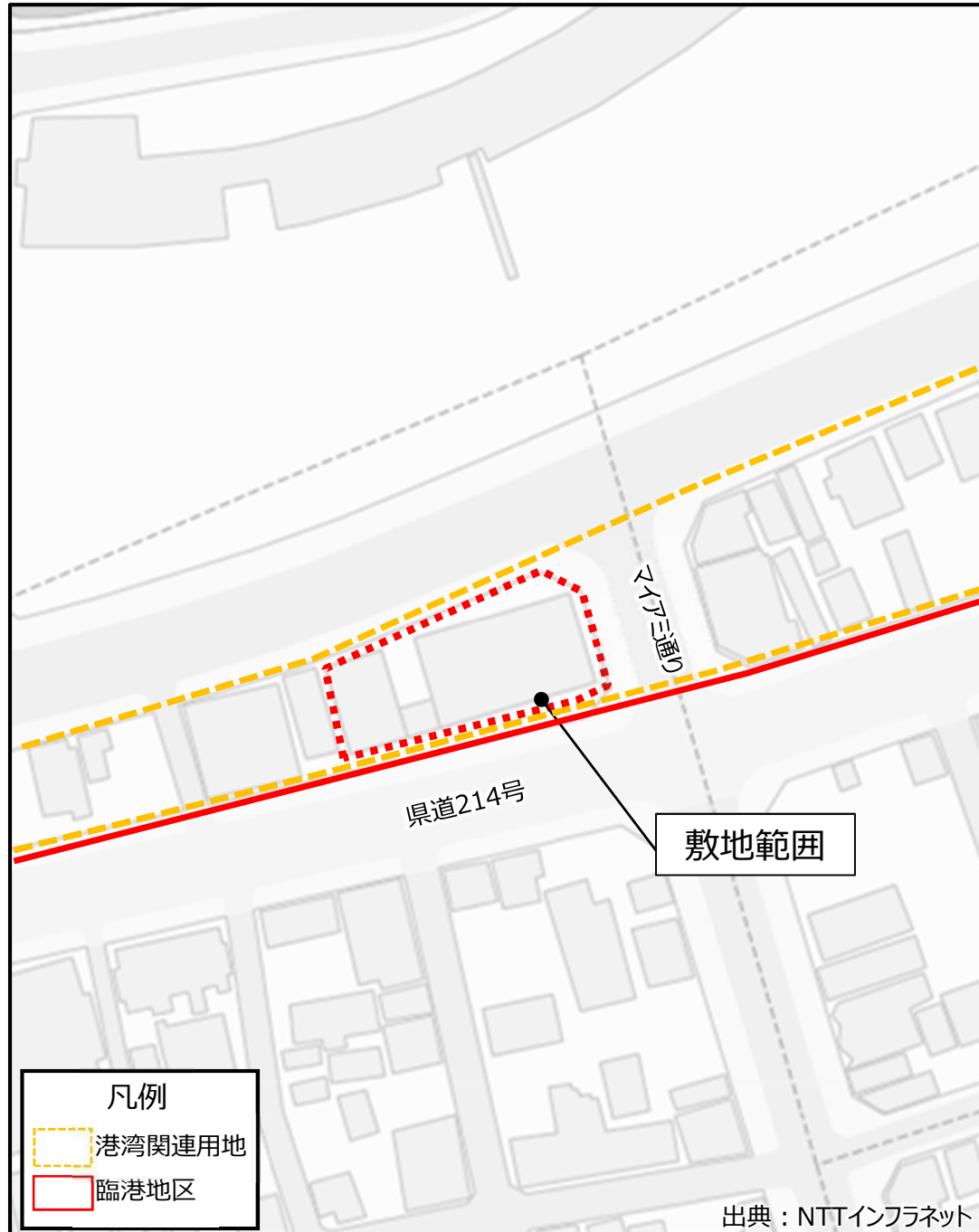
＜現状＞

- 国の留保財産である旧鹿児島港湾合同庁舎跡地。臨港道路を挟んだドルフィンポート跡地の向かい側で、敷地面積は1,836㎡。
- 現在、事務庁舎と附属棟が建っている状況であるが、これらの建物は、今後解体し、更地となる予定。
- 留保財産とは、「有用性が高く希少な国有地は、現在世代のみで消費し尽くすのではなく、将来世代にも裨益する観点から、留保財産として国が所有権を留保し、地域・社会のニーズを踏まえ、定期借地権による貸付けで活用を図る」ものとなっている。
- 利活用に向けた具体的手続きに入る前に、「利用方針の検討」などに「十分な期間」を設けることになっており、現在、この「利用方針の検討」の段階にある。



《エリア毎の特性の整理》

旧港湾合庁跡地エリア（現状）



<建物概要>

- 敷地面積：1,836㎡
- 階数：事務庁舎 5階, 附属棟 3階
(両棟とも解体予定)

<土地所有者>

- 国

<港湾計画>

- 港湾計画：港湾関連用地 1,836㎡

<土地利用規制>

- 港湾法分区指定：指定なし
- 都市計画法
・商業地域



<用途規制>（建築可能な主な用途）

- なし

<形態規制>

- 容積率：300%, 建ぺい率：80%
- 高さ：約55～約60m（※鹿児島市景観計画）

5 ゾーニング案の検討の進め方

○ これまでの議論を踏まえ、ゾーニング案の検討の進め方について整理（たたき台）

- ゾーニングは、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想や港湾としての機能を踏まえつつ、県全体の経済効果を波及させていくという視点を念頭に置き、県民からいただいた御意見を参考にしながら、「鹿児島港本港区まちづくりグランドデザイン」の開発コンセプトを基本として検討する。
- ゾーニングでは、北ふ頭エリア、桜島フェリーターミナル周辺エリア、ウォーターフロントパークエリア、ドルフィンポート跡地エリア、南ふ頭エリア、高速船ターミナル周辺エリア、住吉町15番街区エリア、旧港湾合庁跡地エリアのエリア毎に導入する機能を整理する。
- ゾーニングの検討では、実現可能性等による優先順位も考慮しながら、すぐにできる案と実現までに相応の時間を要する案を、解決すべき課題や必要な手続き等とともに、時間軸で段階に区切って整理する。（委員意見①）
- 県民からの利活用に関するアイデアを参考に、「賑わいのターゲット」や「鹿児島（本港区）の魅力」などを明確化し、ゾーニングの検討やグランドデザインとの調整（精緻化）を行うことを検討する。（委員意見②）（委員意見⑤）
- ゾーニングの検討では、離島航路の荷役作業等の安全性や作業性を確保するとともに、利用者のアクセス上の不便・渋滞等を回避し、また、土地利用をより機能的、調和的なものとするため、導入機能に利用者の動線や交通手段などを考慮した動線計画や交通施設計画、安全対策等を検討する。（道路や市電、歩道や遊歩道、駐車場、バスターミナル、乗降場、浮桟橋、休憩施設など）（委員意見③）
- ゾーニングの検討では、天文館との相乗効果を図るため、導入機能の分担や回遊性確保の方策などについて検討する。（委員意見④）
- そのほかの寄せられた御意見の中で、「景観への配慮」に関する御意見については、ゾーニングとの検討と整合をとりながら景観・デザインガイドラインへの反映を検討する。また、スポーツ・コンベンションセンターについての「開かれた施設としての整備」や「中心市街地との回遊性」、「施設のデザイン」などに関する御意見については、要求水準書（案）の作成段階において、ゾーニングの検討及び景観・デザインガイドラインと整合をとりながら検討する。
- グランドデザインとの調整（精緻化）の検討において、港湾計画を変更しなければ実現しないゾーニング案については、最終的には、港湾管理者による港湾関係者との調整を踏まえた港湾計画変更の判断等に取り扱いを委ねる。（委員意見⑤）
- この進め方について利活用検討委員会に諮り、同委員会でのゾーニングの検討の進め方の議論を踏まえ、幹事会においてゾーニング案の検討作業を進める。

委員意見①

- 時間軸で言うと、現在と未来という部分で考えるということ。今良かれと思ってやってることが、30年、50年先には、我々は居ない可能性が高い。そうするとやや無責任な話になるかもしれない。色んな意見を聞きながら、30年、50年、継続して使われるような施設を考えたい。
- スポーツ・コンベンションセンターの整備に伴う港湾機能との調整は議論が必要。場合によっては道路の付け替えなど、港湾計画の変更を伴うものが生じるかもしれない。10年、20年、30年という時間軸の中で考えていって、それを踏まえてゾーニングすべきかと思う。

委員意見②

- 今回の話をいただいた時に、まず印象として、誰を対象として、誰のためにやるものなのかというのが分からなかった。県民のためにやるものなのか、もう少し広範囲の遠方からのお客様とか、インバウンドまで呼ぶのかというようなところ。その考え方で随分開発の仕方が変わってくるかと思う。

委員意見③

- ここに道路の問題が入っていないのは、最終的にとんでもない状況になる。やはりインフラは大事。人流・物流は紙の上で描くのではなく、道路の上を通るわけだから、道路計画を抜きにしてゾーニングの話はしないでいただきたい。
- 南ふ頭、北ふ頭の利用者は約85万人、車両は約3万台、貨物は20万トン近くの取扱いがある。南ふ頭の出入口手前に大きな施設ができて、スムーズにターミナルにたどり着けるのか。動線調査を一度ちゃんとやってもらいたい。

委員意見④

- 本港区のまちづくりは、本港区エリアでやらなければいけないことと、周りの中心市街地でできることとの役割分担と相乗効果を考える必要がある。

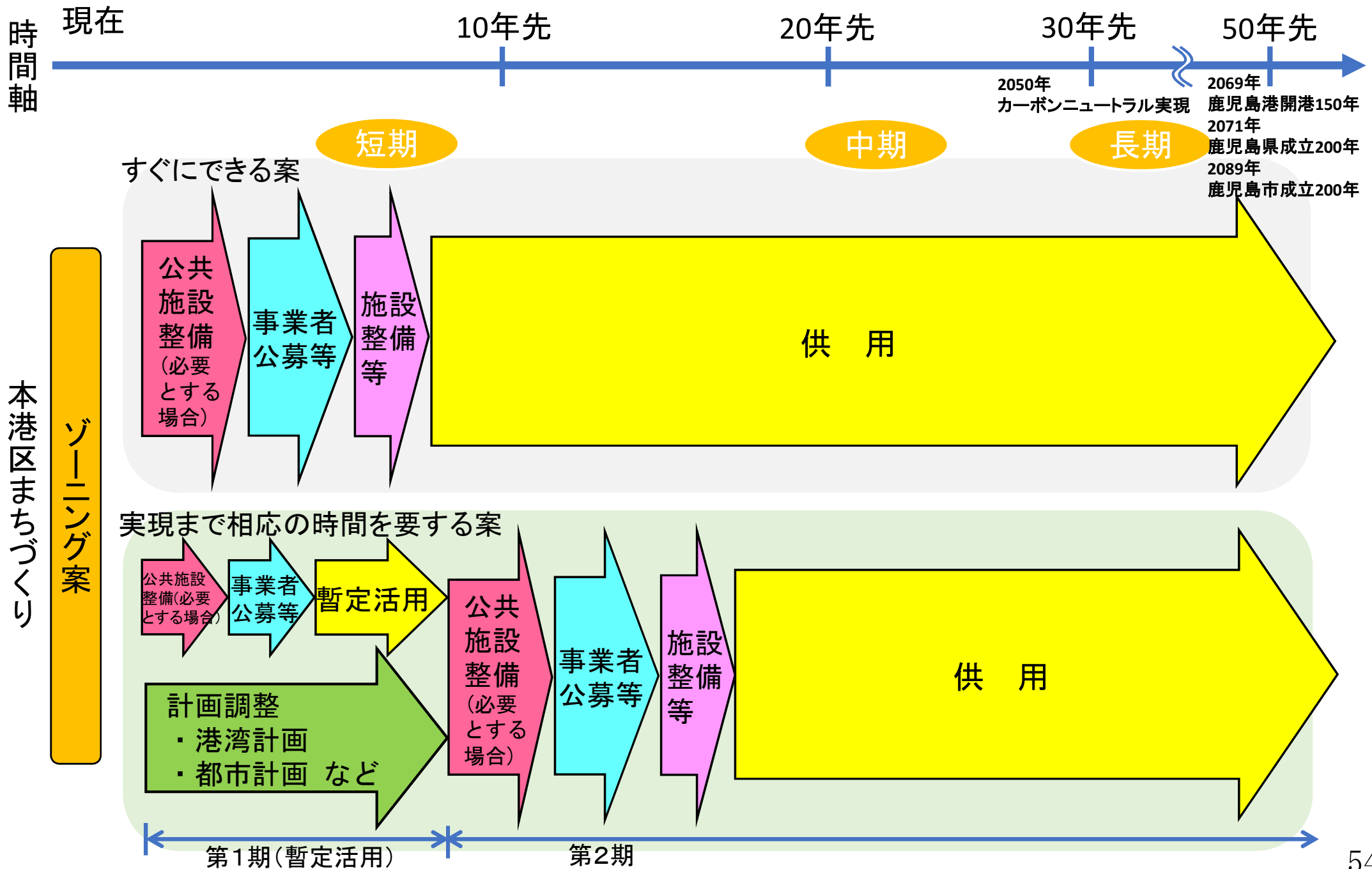
委員意見⑤

- 子供達にどういう鹿児島を残すのかというのが、本港区エリアの利活用検討の核になる。鹿児島のまちづくりの全体像の中で、本港区エリアはどういう位置付けで進めようとするのか、もっと大きなランドデザインの中で、絵を描いていくことが前提になるだろう。

委員意見⑥

- この機会に是非、少なくとも今対象となっているウォーターフロントは、港湾計画を意識しながら、どうあるべきかについてコンセンサスを図っていかねばいけない。

「時間軸で段階的に区切った整理」のイメージ



○ ゾーニングにおいて記載する要素（たたき台）

（エリア毎の導入機能）

○ ○○の空間、△△機能、□□の場 . . .

（人流や物流の動線）

○ 港湾物流動線

○ 離島航路利用者のアクセス動線

○ 観光利用者のアクセス動線

○ 本港区と周辺の回遊動線 . . .

（賑わいと魅力ある空間の創出に必要なインフラ）

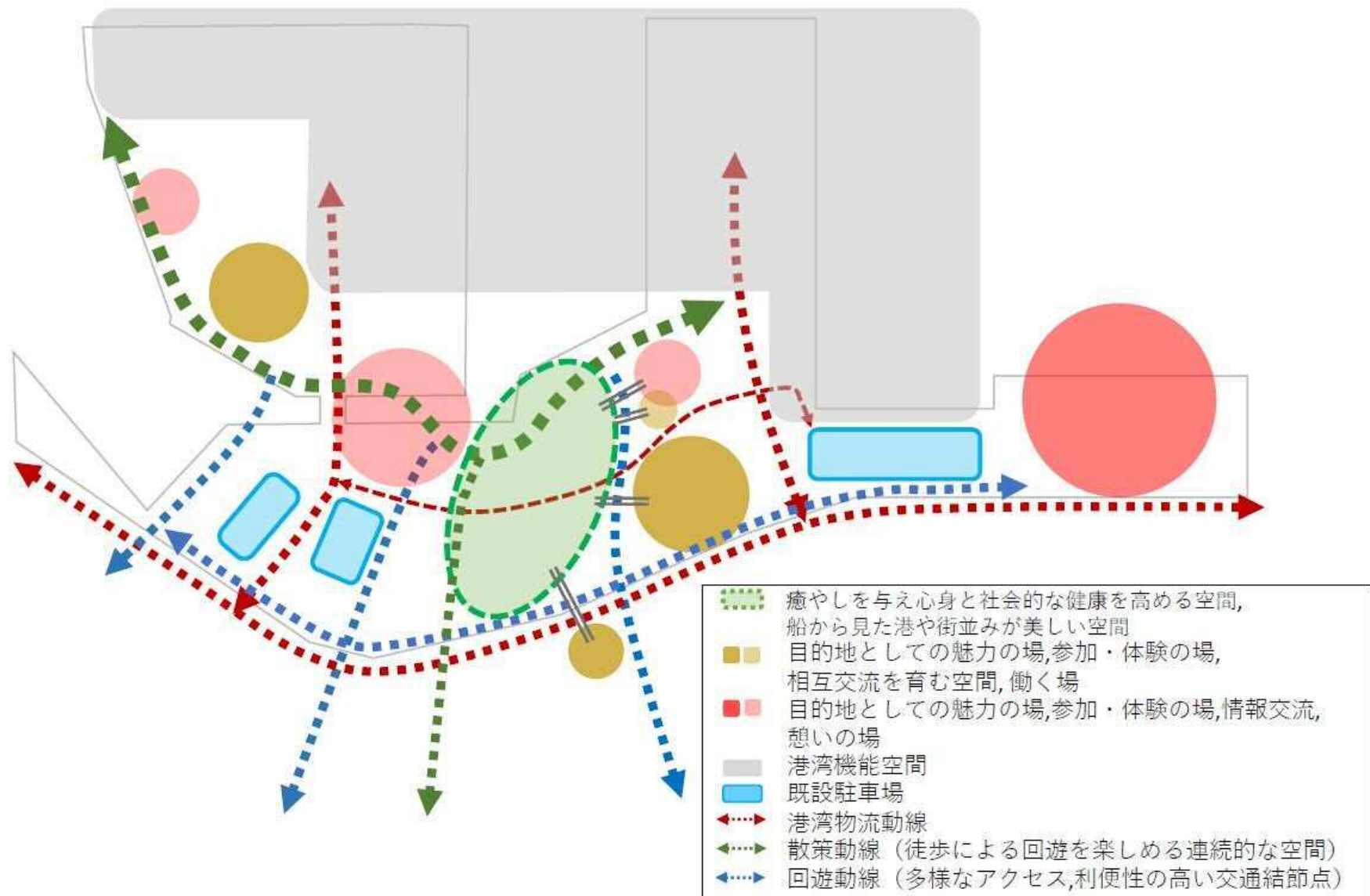
○ 駐車場

○ トイレ

○ 遊歩道 . . .

○ ゾーニングにおいて記載する要素（たたき台）

（ゾーニング整理イメージ）



以下，參考資料

【参考】第4回検討委員会開催概要

ポスターセッション, プレゼンテーション概要

ポスターセッション【コアタイムにおける主な発表要旨】

○日 時：令和5年7月22日（土）10:00～16:00（うち、コアタイム 10:30～11:30, 13:30～14:30）
令和5年7月23日（日）10:00～16:00（うち、コアタイム 10:30～11:30, 14:30～15:30）

○場 所：鹿児島港本港区北ふ頭旅客ターミナル2階

○来場者数：令和5年7月22日（土） 151人
令和5年7月23日（日） 206人
2日間合計 357人

○主な発言要旨 【ポスター掲示番号（意見募集番号）】

【2（22）】

- ・ 巨大道の駅の提案。理由は2つ。1つ目は、鹿児島に金が落ちる、鹿児島で金が回る。2つ目は、10年ぐらいしたら食料難の時代が来る。その時に慌てて、県内の生産者、農業漁業の1つについても間に合わないと思う。その人たちを育成する、維持するためにも巨大道の駅、こういう構造。
- ・ 渋滞対策のために路面電車を通したい。

【4（24）】

- ・ 子連れで楽しめるエンターテイメント港町というのを想像している。子供がいるといろいろな制限があり、誰かの助けが必要だったりするが、なかなか助けてもらえない。
- ・ お年寄りとか海外の方、体の不自由な方も楽しく優しい雰囲気を楽しめる感じの場所、落ち着ける場所になったら良い。
- ・ 自然豊かなので、子供の心を豊かにする場所になってほしい。
- ・ 育児でどうしても2人の時間ない。レストラン、カフェ、散歩ができるためには、託児所が必要。
- ・ 海外観光客向けに、言葉が話せるスタッフ、ご老人の相手ができるスタッフがあり、また、簡易的な診療所とかがあったら安心して来ることができる。

【8 (47)】

- ・ 港の風景，色合いがおとなしすぎるから，もっとカラフルにするということを提案する。
- ・ 薩摩維新村構想として，鹿児島だけしかできないテーマパーク。明治維新の屋敷跡を使って，いろんなショッピングモールとか，物販，飲食という提案。
- ・ ラウンドポート構想案として，ドーム型円形を使って，この上に空中回廊，歩いて景観を見る。中庭は石畳にする。これと並行して，1階にウォールアート。

【9 (48)】

- ・ 北ふ頭は南の玄関口であることから，モーターボート，ヨット，また，バナナというドライブみたいな感じで横づけする。
- ・ 鹿児島地の魚の寿司屋，黒豚料理を出すお店を出す。
- ・ 沖小島や神瀬灯台の珊瑚を見るツアーや，桜島を回る観光をする。
- ・ 海水浴場やタラソセラピーの施設があれば良い。

【11 (51)】

- ・ カゴタワーという，東京タワー，札幌タワーとかいろいろあるので，鹿児島にシンボルになるものがほしい。
- ・ 周辺には，小さな遊園地，アウトレットショッピングエリアを，魚類市場に橋を架ける。
- ・ 住吉町15番街区エリアは駐車場として使用しているが，歩くには距離があるため動く歩道を付ける。
- ・ カゴタワーは，桜島の10分の1の高さで111.7m。

【14 (64)】

- ・ ガス灯設置の提案。
- ・ 鹿児島は，国内初のガス等の実験に成功した。
- ・ 現在，横浜にて展開されている。
- ・ 優しい光が照らし出される。

【15 (65)】

- ・ 北ふ頭に多機能なスタジアムの建設を提案する。
- ・ イメージは，霧島市溝辺にある鹿児島空港。空港は，様々な人が行き交い，特産物をお土産物として販売し，地域に密着したレストランやカフェ，ちょっとした買い物ができるコンビニ，ATMや，荷物の宅配所な生活インフラまである。そこで，北ふ頭から鹿児島県の各地を繋ぐ複合型旅客ターミナルと多機能なスタジアムを併設する。
- ・ 少子高齢化の対策に若者の存在は欠かせない。ぜひ，この北ふ頭に，若者が希望の持てる魅力ある施設ができることを切に願う。

【19 (74)】

- ・ 本港区エリアの土地利用に関してまちづくりゾーニングを鳥瞰図で示した。
- ・ 北ふ頭は，奄美沖縄航路の船が来るということで作られた。しかし，平成20年頃，新港区の方に残るということになり，ここは奄美喜界航路だけ残った。（次頁へ続く）

- ・ 現在、使われてないという状況の中で、我々はここにカフェレストランはどうかと。昼間はカフェやランチ、夜はレストラン、バー、ラウンジなどはどうか。但し、桜島の爆発を考えた場合、7mの津波が2、3分で来る。そういうことを考えて、最低10mの高さを確保したい。
- ・ それとパビリオン。鹿児島県の歴史、文化とか、いろいろなものをここで学習する場として情報発信したらどうか。
- ・ ドルフィン跡地は、非常に大事なものは、このマイアミ通りから右側の桜島が綺麗に見えるところ。左側に、高さ20、30mぐらいの小さなMCMC (Meeting(会議, 集会), Convention(会合, 大会), Marry(結婚式場), Cinema(映画館)) とショッピングとグルメを作ったらどうか。
- ・ ウォーターフロントパークはそのまま残す。但し、ちょっと綺麗にしてほしい。綺麗にした形で朝、夕方、皆さん方ウォーキングとかいろいろ使ってほしい。
- ・ 住吉町15番街区は、若者のためのボルダリングとか、スケートボード。全国大会ができるようなものを作ってもいいんじゃないか。全国から若者が来るんじゃないか。更に、市場の奥の方は非常に荒れていることから、ここにフィッシャーマンズワークとかを作ったらどうか。

【23 (85)】

- ・ NPO法人かごしまスライドサークルをしており、鹿児島県スケート連盟にて、スケートを中心にしたスポーツ活動をしている。
- ・ 新しいものを作るということではなく、今使われてないところの利活用として若者、子供、大人にスポーツの場を与えてほしい。
- ・ 例えば、ここ（旅客ターミナル2階）やドルフィンポート跡地の駐車場も普段使われてないので、スケート場として使わせてほしい。

【32 (109)】

- ・ 基本的に、ドルフィンポート跡地からウォーターフロントパークを通して、桜島に抜けていく景観を非常に重視。抜けのある空間を大事にしていきたい。
- ・ 体を動かすようなもの、マリンスポーツについても、できるだけ低料金で、あるいはお金をかけずに日々楽しめるような整備が、このエリアにはまずキーとして存在した上で、箱物は、別な場所をご検討いただきたい。

【34 (117)】

- ・ 県外から来た観光客で、わくわくしながら来たというイメージで、ドルフィンポートを計画した。
- ・ 鹿児島県南北600kmの楽しさ、食が豊か、さらには、とても不思議な国。そういったものを詰め込んだ。
- ・ レストランを、ドルフィンポートの一番前に持ってくる。メインはシーフード。
- ・ レストランが並んだその奥の広いエリアを遊園地化し、家族連れ、若者、そして修学旅行者などが訪れて楽しめるというエリアにする。
- ・ 遊園地の奥は、ビジターセンター、インフォメーションセンターみたいなところを作る。
- ・ 鹿児島を、北薩、中薩、南薩、大隅、熊毛、奄美に分け、それぞれの特色を活かした資料館を作る。

【42 (134)】

- ・ スポーツ・コンベンションセンターに違和感を感じた。
- ・ 天文館含めてのエリアを人を呼び込む活性化するという点だと考え、結果的にスタジアムをつくることは悪くない1つの案。
- ・ 理由は、すでにJ3にもかかわらず、5000人の平均観客を集めてる。それが月に2回担保される。
- ・ スタジアムに美術館とかそういったことも良い。いろんなものをつけ足し、そこににぎわいを作るということを大前提。
- ・ 5会場のスタジアム周辺でアンケートをとり、メリットデメリットをまとめた。中途半端に作るよりは本当に本物を作った方が良い。
- ・ 雨と灰が防げるような屋根付きのスタジアムが結果的には多分収益に繋がる。

【43 (135)】

- ・ コンセプトは、100年後も誰もが楽しめる鹿児島町の町。
- ・ スポーツ施設は、与次郎ヶ浜にまとめる。
- ・ 音楽堂を作り、桜島をバックに演奏会。この周りには、レストランやテラス席も作って、休憩できるような場所とする。
- ・ 神宮の森とか、人工の森を作り、皆さんが楽しめる場所を作ってほしい。
- ・ 本港区～鹿児島中央駅まで約2km間については、テラスモールということで、雨、風に影響されないものを作ってほしい。
- ・ 本港区～天文館～鹿児島中央駅、ここを1つの町として再開発し、国際都市としてイメージの大きいものを作り上げていかないとインパクトがない。
- ・ 車道の3車線を2車線に変えて、歩道広げて賑わいの広場を作る。

【50 (146)】

- ・ NHKも入れて本港区の全部を公園にしてほしい。
- ・ 多くの樹木を植え、人が集まる場を作るべき。
- ・ スポーツ・コンベンションセンターにて、日当たりが悪いということが、県議会でも議論されていたが、南側ではなく北側に建てれば良い。
- ・ 中、高校生が、試合後に天文館に行くか疑問。

【52 (148)】

- ・ 海のそばにあるということで、海というものも活用、生かすべき。
- ・ まず、鹿児島県の稼ぐ力の向上を目指す目的のために、鹿児島の観光拠点スタジアムとしての活用を提案する。
- ・ 鹿児島の観光は、城山公園からスタートするというその観光を、この本港区のドルフィンポート跡地からスタートさせる形態に変えるということから始まる。
- ・ 鹿児島県には、素晴らしい観光地が数多くあるが、それぞれの観光地を結ぶ交通アクセスが弱い。私はクルーズ船を運航していることから、観光客の方がここに行きたいんだけど、どうすればいいかととか、そういう声というのは非常に多い。また、バスに乗るけど、どうしたら良いかと。申し訳ないがバスの利便性はない。
- ・ マイカーやレンタカーにてナビを使えばどうかというのは不親切じゃないかなと。そのためには、交通アクセスの手段を作っていくのが観光振興のためには必要と考えている。(次頁へ続く)

- ・ 大型クルーズ船がマリポートに入ってきている。外国からのお客さんは、市内を観光し、お土産を買い、そのまま船に乗り込んで帰るといったパターンが多いように聞いている。
- ・ 北ふ頭は、水族館が近くにあるため、観光バスターミナルとか、タクシー乗り場、そして海岸側に小型クルーズ船の発着場を整備することによって、いろんなところに観光客を誘導することができるというふうに考えている。
- ・ もちろんここを拠点として、霧島、福山、垂水、鹿屋、佐多、指宿方面、錦江湾ぐるっとを囲む。錦江湾周辺の人口は40万人、鹿児島市が60万、そういった方々のところに観光客を誘導していく、もしくは、そういったところからの地方の方々にここに集めて人の流れをつくる。その一つの大きな拠点として、ドルフィン跡地を活用する。
- ・ そんなに大きな施設は要らない。複合施設の一角に観光船のターミナルを作れば良い。

【53 (150)】

- ・ 本港区に美術館があったらすごく良い。
- ・ 他県の美術館では、ガラス張りの窓、大きな窓があり、屋上には小さな子供たちが美術品と触れ合えるような空間があった。
- ・ 鹿児島にこういう場所があれば桜島を一望できたり、遊べる空間、美術と触れ合えるような空間があれば良い。
- ・ 美術館がもっと身近になれば、鹿児島県民が、憩いの場になったり、観光に使うにあたって、とても良い場所になる。

【54 (151)】

- ・ 最高の観光と、人々の豊かな交流ということがテーマ。もちろん、スポーツ・コンベンションセンターが建つことを前提。
- ・ メインの観光施設をここに新たに創出し、スポーツ・コンベンションセンターと合わせて、多くの方々が交流可能で、健康を向上させる多目的の緑地スペースも確保した形にしていきたい。
- ・ また、本港区にアクセスする交通網が車しかないことから、交通アクセスを大きく向上させるため、市電を延伸してほしい。
- ・ 市電延伸によりアクセスしやすい環境となり、桜島、種子島、屋久島の素晴らしい自然環境の支援もあることから、そこに繋ぐ観光旅の拠点にもなってもらいたい。
- ・ 利活用案を6つほどあげているが、エンターテイメントゾーンにて目立つものがない。例えば、外国人観光客が楽しんでいただけるために、伝統工芸の大島紬の着て楽しんでいただいたり、陶芸の体験、鹿児島水族館もある。また、アンパンマンミュージアムみたいな子供たちが喜ぶ施設や遊園地もあってほしい。水族館と連携した形にほしい。
- ・ 鹿児島は森が豊かですので、ウッドデッキにて人々が親しみやすい環境で、そのデッキから桜島の雄大さを望んでいただきたい。

【56 (154)】

- ・ 鹿児島県に美術芸術の拠点になる美術館というものがないということで何とか鹿児島の文化力を上げるため必要。
- ・ スポーツ・コンベンションセンターの横に、跡地を使って美術館を考えていきたい。
- ・ 本港区エリアは、鹿児島の象徴的な場所であり、景観等を含めて多くの人々が来て楽しめる場所になっている。
- ・ 美術館は常時、人が来れる施設であり、イベントのときだけではない。
- ・ 美術館には、オープンスペースを多くとるような形で、レストランやショッピングもできるスペースも作りながら、天井を保有するという形。
- ・ スポーツ・コンベンションセンターは高さがあるため、美術館は低く抑えるために地下を利用し、少し高さを抑えた形。
- ・ 美術館の広がりを作るために、ウォーターフロントパーク等に屋外型の作品を展示し、美術館の広がりを作る。さらにこのエリアとしての展示スペースは限られているため、できれば海の上に浮かぶ分館を作る。分館はタグボートで湾内を移動できることから、国分、鹿屋、指宿等にも展示会を広げることができる。

【58 (156)】

- ・ 鹿児島県の港に限って言えば、鹿児島県の景観、そして温泉と素晴らしいものがある。
- ・ 交流人口を増やすためには箱物をたくさん作るっていうよりも、今ある物をちょっと利用する。その一つは運河。港湾施設があるため簡単にできないが、いつかこれを作っていたらいい。
- ・ 飲食店も必要。いろいろ仕掛けをすること。
- ・ 小洒落たバスを作って走らせることが大事。

【60 (160)】

- ・ 県立美術館が欲しい。まず一つ目に、需要と供給の面で考えると、一つの目的を持つ施設より多様な目的、多目的施設が一番欲しい。
- ・ 青森県の美術館に行ったとき、青森と鹿児島は北端と南端っていう、結構ほぼ同じ位置ではあるが、青森県美術館はすごく人が多く栄えていた。その美術館を、鹿児島に持ってくることはできないかと。
- ・ 鹿児島に来る日観光客の人たちは、何を目的にきてるんだろうと思ったときに、青森県の人たちは、一番の目的として青森県美術館に行くことを目的として行ってるんだと感じた。
- ・ 二つ目は、金沢県の美術館に行ったとき、美術館はやっぱり何か景観を損なっていない。景観がすごい大事だと思っている。ここに建てる建物としては、だから、景観を損なっていないという点では、美術館はいろんなバリエーションがあるし、集客も見込める。そこが一番重要である。

【73 (181)】

- ・ ドルフィンポート跡地だけではなく、本港区全体が歩いて楽しいまちになるように、回遊性を図る。
- ・ 計画の方針として、スポーツ・コンベンションセンターの配置変更、交通動線の整備、北ふ頭の活用、港湾関連用地の整備の四つ。
- ・ スポーツ・コンベンションセンターは、港湾計画を変更して、桜島への眺望を確保し、緑地と一体となった配置とした。
- ・ 交通アクセス路線は、物流、旅客のアクセス動線とスポーツ・コンベンションセンターや緑地へのアクセス動線を分離するため、地下駐車場を計画し、混雑を回避する。
- ・ 北ふ頭は、空き地や使用されていない倉庫をコンバージョンして活用する。
- ・ 港湾関連用地は、石倉倉庫や旧合同公安庁舎をコンバージョンして、歩いて楽しい空間、賑わいを創出する。

【75 (184)】

- ・ 本港区は、鹿児島県のイベントの中心地に、イベントの核にすべきじゃないかと提案した。
- ・ スポーツコンベンションセンターは、ドルフィンポート跡地、浜町の土地にサッカースタジアムに建てる。
- ・ ウォーターフロントパークは、今までサマーナイト花火大会、ラーメン王決定戦など、10万人を超えるイベントがあり、その特徴を生かして、スタジアムとウォーターフロントパークとスポーツ・コンベンションセンターをそれぞれ組み合わせたイベントをすることによって、今までのイベントもより大規模に、そして、新しいイベントを起こすことで、鹿児島にこれまでこれなかった県外や国外の方を招いて、経済の活性化を狙うという目的。
- ・ 行政は攻めに行かない姿勢が見られることから、もう少しイベントを誘致し、育てていく姿勢を見せてほしい。

【78 (190)】

- ・ ドルフィンポート跡地は市に譲り、サッカースタジアムにすれば、開放的な花火を見たり、桜島をバックにコンサートが開けたりする会場ができる。
- ・ 災害を考えれば、桜島の災害が起きたときに避難してきたとき、大雨時、竜ヶ水からの避難所として、また、大浴場がある温泉を併設する。
- ・ 津波を考慮し、スポーツ・コンベンションセンターを少しかさ上げする。日頃は、下の方をイベントができる産業センターみたいにすれば、雨の日でもいろんなイベントが開催でき、九州中から人が集まれる場所が作れる。
- ・ 鹿児島市全体の人を呼び込めるものとして、仙巖園から各港を繋ぎ、平川動物園まで続いたモノレールを作り、動物園の利用率も上がり、鹿児島に集客できる。

【79 (191)】

- ・ 世界に発信できるコンテンツとしてサーフィンができる人工プールの提案。
- ・ 波打ち際では子供たちが遊べる形状とする。
- ・ 先月、宮崎の世界大会9日間の経済効果として84億円であった。

【80 (192)】

- ・ シンボルタワー錦江湾マリントワーの建設と鹿児島の旅観光ターミナルの建設を提案する。
- ・ 鹿児島の方が鹿児島の魅力を知らないということが一番大きな問題である。
- ・ 本港区は、たくさんの船が通っている。空港も近く、1時間で来れる。ここが観光のポイント。
- ・ 城山に行くよりも、子供でも、いつでも来れるタワーを作って、鹿児島の全域が見える観光スポットを作ってほしい。
- ・ 観光スポットを作っていたきたい大きな目的は、鹿児島に住みたいという人をたくさん集めること。

【83 (198)】

- ・ 2つのプランを提案する。そのプランを実現することで、鹿児島の特色を生かし、鹿児島の魅力を世界に発信する場所になる。
- ・ プラン1は、屋内スポーツ、屋外スポーツ両方に対応した地下付きスタジアムの構想を提案する。サッカーだけではなく、野球でもカヤックでも使用できる可変スタジアムにすることで、いろんなスポーツと世界の人と触れ合うことができる。
- ・ スタジアムの地下には、広い屋内運動場をつくるのはどうか。地下に降りると、屋内スポーツにも対応が可能で、バスケットボールや卓球などの大会も開催することができる。
- ・ 桜島に見える景観を守るため、建物の低階層化が必要。そうすることで、鹿児島のシンボル桜島を隠すことにはならないことから、鹿児島の良いところをアピールすることができる。更に、郷土料理を味わえるレストランや伝統工芸品などを購入できる売店があると、鹿児島のことをよく知ることができたり、いろいろな面で鹿児島に興味を持ってもらえたりすることに繋がる。
- ・ プラン2は、錦江湾の自然や雄大な桜島の景色を楽しむことができる海上型テーマパークの併設を提案する。
- ・ これまでの鹿児島では見られなかった錦江湾の魅力を伝えることができる海上型テーマパークを作れば、鹿児島の自然に興味を持ってくれる人が増える。
- ・ スタジアムの前に広がる錦江湾を生かし、豊富なマリンスポーツを体験できる場所をつくる。例えば、カヌー、カヤック、ヨット、サップそしてグラスボードで集中探索をする。
- ・ 家族で訪れた場合は、子供の遊んでいる様子を見ながら疲れた体を癒すことができるようにスタジアムの近くにシーエリアを作る。

【88 (206)】

- ・ 市電の延伸にて回遊性の向上を図るのが良い。
- ・ スポーツ・コンベンションセンターは、体育館としての利用はもちろん、イベントとしても使えるようなものを建てるのが良い。
- ・ 南ふ頭は、船を使う人以外は基本的にあまり利用しない区域であるが、横浜の大栈橋のように、一般の観光客が入れるような施設に整備してほしい。

【89 (211)】

- ・ 本港区の特徴というのを十分に捉えた上で、どういう土地利用が一番良いかというのを考えるべき。大型スポーツ施設ありきではない。
- ・ 本港区は中心市街地の一角であるという重要性はもちろん、結節点という機能が非常に大きい。
- ・ 陸と海の交通結節点である他に、都市と桜島という景観が会う場所でもあり、緑の公園もたくさん点在しており、うまく繋がればもっと広域に利用できる歴史的なところもたくさんあり、また、歴史と今を繋ぐ場所でもある。
- ・ そういう中でどういう土地利用が良いか、私は駅が一番良いのではないか。もちろん、駅には商業施設も併設する。
- ・ それから、市電も延伸してもらいたい。
- ・ 住吉15番街区は、唐戸市場みたいに飲食、物販機能があっても良い。
- ・ 北ふ頭は、橋が1本しかないことを踏まえると、一時的に大量の交通が発生することはあまり望ましくない。多様な時間に多様な人が集まる機能が良い。

【95 (217)】

- ・ 鹿児島ウォーターフロントの場所が、鹿児島の課題解決をできる場所になれば良いと思い提案した。
- ・ 鹿児島県は、いろいろなワーストのものが多く、今、鹿児島県が一番依存しているものが財源であり、7割を国に依存している。これを鹿児島のローカルハブを作るために外貨を稼ぐ必要があると、人口が落ちたときに、この場所を観光で稼ぐ力にするというのが私のコンセプト。
- ・ こんな素晴らしい景観の場所はなかなか無い。
- ・ ドルフィンポート跡地とウォーターフロント合わせたら大体6ヘクタールぐらいだが、(長崎では)ジャパネット高田が7ヘクタールの中に800億円かけて450万人の集客を見込めるとしている。同じぐらいの広さなのに、鹿児島県は体育館作っても40万人、そして経済効果が54億円ぐらいしかない。
- ・ 鹿児島県がどこよりも一番最初にこの場所を使って、鹿児島をこれから変えられる場所フラッグシップの場所になると思っており、ウォーターフロントのことだけではなく、ウォーターフロントを変えることによって、鹿児島県、そして日本、そして宇宙です、地球内を守るようなフラッグシップの場所にしたい。

プレゼンテーション

○ 開催概要

- ・ 日 時：令和5年7月24日（月）13:30～17:10
- ・ 場 所：鹿児島港本港区北ふ頭旅客ターミナル2階
- ・ 来場者数：122人

○ プレゼンテーション発表者（発表順）

1. 「鹿児島港本港区エリア北ふ頭の利活用について」 ポナン社 伊知地 亮

【発表概要】

- ・ 北ふ頭を海の玄関口と意識した都市計画の検討を提案したい。
- ・ 小さなクルーズターミナルがあり、そこから市民と交流できるスペース、商業スペース、水族館を経て街中までを総合的に計画いただけたら、日本で最も美しい景観を持つ、利便性・コンテンツに富んだ海からの玄関を作ることができると思う。さらに市電を伸ばし、北ふ頭から天文館を経由して鹿児島中央駅まで結ばれると、本当に世界の有数の港になれるのではないかと思う。

2. 「鹿児島港本港区の利活用のアイデア」 （公財）鹿児島市水族館公社

【発表概要】

- ・ しおかぜ通りから水族館、イルカ水路に至る一連のゾーンを、桜島、錦江湾の優れた景観や潮風を感じながら歩いて楽しめる、また、ペットと一緒に飲食ができ、子供と自由に楽しく遊べるような観光アミューズメント空間にすることで、水族館の集客力と相まって日頃から人の流れが生じ、地域の賑わいづくりに繋がると思う。
- ・ 具体的には、キッチンカーや第1駐車場からの歩行アクセス改良、オープンカフェなどの設置のほか、しおかぜ通りからイルカ水路までの照明設備の再整備やウォーキングコースの設置など。

3. 「鹿児島の海と陸の汽水域」 竹添 星児

【発表概要】

- ・ コンセプトは「鹿児島の海と陸の汽水域」。価値観や文化が混ざるような場所で、ベースは緑地を中心とした植物園。鹿児島県の植生を集め、憩いの場としてふさわしい場所に。緑地だけでは人を呼ぶ効果は薄いと思うので、カフェやレストラン、劇場、書店、ギャラリーがあるなど、わくわくするような空間で様々な方が交流するイメージ。
- ・ 本エリアが離島を含む鹿児島県内の皆さんが、自分の場所として自然の中で豊かに過ごすという、そういうシンボルゾーンになってほしいと思っている。

4. 「MANDOKORO ARCHITECTURER & DESIGN」 政所 顕吾

【発表概要】

- ・ 本港区のあるべき姿を考えるにおいて①「ミーティングポイント＝人々が憩い集まる」、②「スターティングポイント＝海の玄関口、鹿児島の魅力ある人材を世界へ輩出していく場所」という二つのキーワードを設けた。
- ・ 住吉町一帯をアリーナ、MICE機能、VIPホテルを兼ね備えたコンベンションシティとし、北ふ頭にサッカースタジアム、その周辺にスパリゾートや商業施設を分散配置。ウォーターフロントパークは、基本的には緑地として残し、都市公園として位置づける。通りからの眺望や影という様々な観点からドルフィンポート跡地は低層低密度の計画として進めていくことを提案。また、本港区敷地一帯を2層構造にし、港湾機能と歩行者動線を分離。
- ・ 桜島を借景、広告塔としてフル活用し、眺望を眺めるだけではなく、積極的に取り込み、引き込んでいく計画である。

5. 「本港区エリアの利活用について」 NPO法人ゆめみなと鹿児島

【発表概要】

- ・ ウォーターフロントパーク及びドルフィンポート跡地は子供が遊び、若者が集い、高齢者が憩う場としての基盤を整備し、観光客にも利用しやすい空間となることが望ましく、屋外テント広場、ジョギングコース、飲食施設、道の駅などの整備が望ましい。
- ・ 北ふ頭は、ターミナルをダンススタジオなどの健康増進のための施設とし、屋外にスケートボード場などの整備、上屋を活用したイベントスペースの整備やクルーズ船ターミナルの整備が必要と考える。
- ・ ウォーターフロントの価値を向上させていくためには、管理・運営体制を整える必要がある。

6. 「県外に出た私たちが気づいた鹿児島の魅力」 桜島LOVER 30'S女子

【発表概要】

- ・ 本港区エリアは、政治・経済・暮らし・観光、どれをとっても重要な拠点である。
- ・ コンセプトは、「みんなが集える目的地に」。ポイントとしては、一つ目、景観については、桜島の景観を崩さないこと。二つ目、暮らしについては、地元の人が集まる楽しく便利な場所であること。三つ目、観光は、桜島などの離島と天文館の間であることを最大限に生かすこと。
- ・ 晴雨兼用の幼児の遊び場や学びの場があってほしい。
- ・ 離島を五感で体験できるような仕掛けがあるといい。例えばコンセプトムービーや食べ物、植物などを体験できる場所。

7. 「鹿児島市中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関わるアイデア」

NPO法人薩摩リーダーシップフォーラムSELF

【発表概要】

- ・ 鹿児島中央駅から天文館の方へ向けて広がっている中心市街地の商業ゾーンを、大きな通りがまっすぐ本港区の方に繋がっているので、本港区エリアは文化観光の交流ゾーンになるんだろうと考える。（次頁に続く）

- ・ 鹿児島駅、かんまちあ、石橋記念公園などのいくつかの公園があるエリアをウェルネスゾーンとして捉え、ウェルネスゾーンに体育館を作るのがいいのではと考えた。
- ・ 真ん中のドルフィンポートは、未来の予測は難しいので、小規模で低層のもので入れ替えが可能なフレキシブルなまちづくりが理にかなっているのではないかと思う。
- ・ 多目的な新型アリーナというのは、本当にゾーニングがこれでいいのかということも含めて検討頂きたいと思う。そして、世界に誇れる建築物、ランドマークとなるそういったものを、実現できるような設計公募の仕組み作りをお願いしたい。

○各委員の所感 発言要旨

【大西委員】

- ・ 一般の方は、港の奥（船が出入りする岸壁付近）まで来る必要はない。
- ・ ドルフィンポート跡地、ウォーターフロントパーク周辺を、居心地が良い スペースにするというのが一番である。

【太田委員】

- ・ どの案がというよりは、どの案からもいいところ取りが出来ると良い。
- ・ こうした計画では、大きな時間軸の段階がある。こうしたい、こうありたい、といったアイデア出しの段階から、計画的な基本構想の構築、実現性のある実施計画段階等の時間軸がある。こうしたエリア開発を通じて、観光・コンベンション等の交流機能、スポーツ・レクリエーション機能などを集約することで賑わいのある多様な交流エリアを目標としているとの理解でいる。
- ・ 今回の貴重なアイデアや提案が青写真を作るような構想段階なのか、それとも、実施段階の話なのか、各案で混在しているようだった。提案を頂いた方々の職業、個人・団体など様々な立場を踏まえての多様なアイデアなので当然と思う。
- ・ 今更だが、もっと早い時から色々ご提案をいただいて、全体のバランスを考慮しながら「いいところ取り」が出来るともっと良い。
- ・ この段階では、困難なことも多いと思うが、個別の設備や建築のハード面のいいとこどり、コンセプト等のソフト面のいいところ取りは出来る範囲でやれると良い。

【松山委員】

- ・ 人流物流に伴う港湾機能の確保が大事である。
- ・ そういう中で、港湾機能を確保しながら、エンターテイメント空間、憩いの空間、交流空間なども一方では求められていると感じた。
- ・ 鹿児島市としては、本港区エリアは観光交流機能やスポーツ・娯楽レクリエーションの機能などの集約による賑わい溢れる交流拠点の形成を図るところでは、鹿児島市の今後のまちづくりの方向性と一致している。
- ・ 港湾機能の確保をしながら、交流拠点となるようなエリアにできれば良い。

【森委員】

- ・ 本港区は港であることは変わらない。その中で、いかに有効的に利活用していけるのかという基本的な部分は外せない。これは大前提である。（次頁へ続く）

- ・ 日常と非日常、あるいは観光と言い換えても良いが、その部分をどうすみ分けるか。あるいは一緒に考えていくのが良いか整理をしていく必要がある。
- ・ 鹿児島らしさ、離島、海の玄関口、憩い、健康、ウェルネス、文化、エンターテイメント、賑わいなどのキーワードをうまく活かしていきながらゾーニングを考えていく。
- ・ 時間軸とか、本港区以外の全体のまちづくりの中で、どう位置付けていくのかについても今後、考えていかなければならないポイントである。

【有村委員】

- ・ 賑わいゾーンと物流を中心とした離島航路は非常に共存が難しいイメージを持っていたが、様々な提案の中に、もしかしたら共存できそうだというような案も何件かあった。
- ・ 県民の皆さんが本当に納得できるようなゾーニングを始め、そういう賑わいと物流、離島航路、そしてクルーズ船と、共存していけるような良い方法が少し見えてきた。

【升本委員】

- ・ この時間が何のためにあったのかは、私達に課せられた本当に大きな宿題である。
- ・ 最終的に実現可能な事業化をしていく中で、事業者を公募しなくてはならない。その手前にあるビジョン、30年、50年経って絶対経年劣化させてはならないという道標のようなビジョンを、どうやってもう一度強固のものを作っていくのか。その過程で今日の7件の意見は活かしていかなくてはならない。

【有山委員】

- ・ 皆さん目指しているところは一緒であるが、いろいろなアプローチがあるということ考えた。また、景観はもちろん、緑地、子供の遊び場、学び場、美術館などを求めているということ印象深刻思った。
- ・ 北ふ頭旅客ターミナルで開催できたことが非常に良かった。喜界航路の船が着岸し、船から荷物が下ろされ、慌ただしく荷捌きをしている光景などを見て、これが港の日常だと感じた。この風景はここに残して、訪れた方々が港の日常を感じられるような場所にしてはどうかと思った。
- ・ 土地の有効活用や安全面、交通渋滞などの懸念もあり、港湾機能は移転せざるを得ないと考えていたが、港の営みを感じられる場所は残した方が良かったと思った。そうすると、当然安全面での配慮が必要であり、交通の面でも一時的に大量に人や物が行き交うような状況、機能というのは避けるべきではないかと思う。

【有馬委員】

- ・ 憩い、癒やし、楽しみを大きなテーマとして実現させるのが良い。

【木方委員】

- ・ 各地の暮らしを支えている港の姿は鹿児島の誇りである。船が何隻も入り、そこで働いている方々がいて、それを見ながら憩い、楽しむ、学ぶ、健康などが共存することこそ、鹿児島らしさである。（次頁へ続く）

- ・ 港湾機能が無くなった町を再生して観光地にする話と違う。よって、一般的に見栄えが悪いのかどうなのかとかいう、ステレオタイプの理解ではなく、鹿児島港はこうなんだと自信を持って、まちづくりをしていくことがとても大事である。

【津曲委員】

- ・ 本日の7作品は本当にもっと詳しく知りたいという方々の話であり、大変勉強になった。ただ、この7作品がこの234件の中から最も優れたものとして選ばれたわけでもなく、7作品の中でどれが一番良いということを決めるものでもないというのは、認識を共有したい。
- ・ 大事なのはこの7作品だけではなく、234件の中で、この本港区にかける思いとかというもののの中で、外してはいけない最も重要なものは何なんだろうなということ、我々が1枚1枚見ながら感じたことを、この検討委員会できちっと反映をし、より良い本港区になるべく意見を集約していければ良い。
- ・ 時間軸で言えば、スポーツ・コンベンションセンターを作ることは決定しており、本港区のあり方っていうものを踏まえた上で、時間軸としては、本港区の30年、50年という中で、鹿児島にとってどのように魅力的な場所であり続けるかっていう議論は絶対外せない。
- ・ 住んでいる方々、頻りに訪れたい方々にとって、癒し、憩いの場にしっかりなっているのかということの外せない。
- ・ 港の機能は担保した上で、再開発を進める道を考えていくべきだということも感じた。そして、現にここで生活をし、そして営みをされている方々についても、どのように整理をするかという話もあるが、そういう方々が継続できていけるよう、もし、継続しないとすれば、代替地としてどこがあるかということは真剣に考えなければ、ここで事業を営んでいる方々や施設を、全部を無くし、何かを作るということでは決してないわけであり、そこについてはさらに慎重な議論をすべき。
- ・ 話を聞いて、開かれたところもあれば、さらに本当に難しいなと思うところもあり、複雑ではあるが、やはり進めていかなければ、ここがアンタッチャブルになっていくのは最も良くなく、何かの形で進めていかなければいけないことは感じた。

【北崎委員長】

- ・ 新しいものを作るとか、新しいゾーニングするということには、既存の施設をしっかりと利用しているかどうかチェックしておかないといけない。既存の施設でどれだけ本港区をよくできるのかという議論も必要である。その上で、これが必要だから、これを立てないといけない、そういうとき検討委員会は、説明責任を果たせるようにしたい。
- ・ 北ふ頭、ウォーターフロントパーク及びドルフィンポート跡地については意見は出ている。ただ、南の方（住吉15番街区など）に関しては意見がまだ出しておらず、十分な議論が出ていない、活発な議論が展開されていない。
- ・ 北ふ頭は、動線とか駐車場の問題とかいろいろあることから、市は何か社会実験的なもので、人の流れや駐車場がどう必要かということ、県とちょっと連携、協力して、何かしらこういう方向性が良いというぐらいは出してほしい。県と市がもう少し連携すれば、検討委員会としても、いろいろな判断材料ができる。
- ・ 検討委員会を進めていくにあたり、アイデアとかは、極力拾うようにしたいと思うが、具体的なゾーニングをするときには、説明責任を十分果たせるような形にしたい。
- ・ 時間軸、優先度及び実現可能性について、いろんな人によってターゲットは違うが、極力エリアごとに県民市民の意見を入れるような形にはしないといけない。